

令和 7 年第 2 回（6 月）定例町議会

（第 2 日　6 月 5 日）

令和7年第2回（6月）西伊豆町議会定例会

議事日程（第2号）

令和7年6月5日（木）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1 番	堤 圭 祐 君	2 番	土 本 直 矢 君
3 番	中 島 健 君	4 番	磯 清 彦 君
5 番	河 内 ひとみ 君	6 番	山 本 豊 君
7 番	加 藤 タヅ子 君	8 番	浅 賀 元 希 君
9 番	仲 田 慶 枝 君	10 番	高 橋 敬 治 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	星 野 淨 晋 君	副 町 長	高 木 光 一 君
教 育 長	鈴 木 秀 輝 君	総 務 課 長	高 橋 昌 子 君
窓口税務課長	渡 邊 貴 浩 君	産業振興課長	木 野 のぶ子 君
教育委員会 教務局長	朝 倉 通 彰 君	健康福祉課長	鈴 木 一 博 君
まちづくり 戦略課長	長 島 司 君	防 災 課 長	真 野 隆 弘 君
企 業 課 長	居 山 繁 君	建 設 課 長	久 保 田 寿 之 君

環 境 課 長 土 屋 智 英 君

職務のため出席した者

議会事務局長 佐 野 浩 正 書 記 船 津 康 予

開会 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（高橋敬治君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は、10名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（高橋敬治君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

申し上げます。

会計管理者が本日会議を欠席する旨の報告がありました。

◎一般質問

○議長（高橋敬治君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告順序に従い発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し、町長に反問権を付与しています。

◇ 8番 浅 賀 元 希 君

○議長（高橋敬治君） 通告5番、浅賀元希君。

浅賀元希君。

〔8番 浅賀元希君登壇〕

○8番（浅賀元希君） 皆様、おはようございます。8番議員の浅賀でございます。議長の許可を得ましたので、まずは壇上から質問をさせていただきます。

私の今回の質問は、防災・減災対策について。二拠点生活者への支援について。森林整備対策としてのバイオマス発電事業についての3件であります。件名1、防災・減災対策について。まずここで漢字表記の誤りがありましたので、訂正をお願いいたします。2行目に非

難するという漢字があります。これは逃げるための避難でありますので、訂正のほうをお願いいたします。先日、国から南海トラフ巨大地震の新たな被害想定が公表されました。主な内容は、早く避難することによって人的被害を大きく減らせることができる、西伊豆町での津波到達最短時間は4分、今後の災害において関連死増大の可能性があるということです。このことから多くの町民の生命を救うためには、早く避難するための高台や津波避難タワーの整備、避難先の環境改善を図る必要があると強く感じました。また、国におきましても能登半島地震を教訓に、新たに半島防災という文言を国土強靱化の基本計画の中に、中期計画として取り入れ、半島地域の強靱化を掲げ、予算規模も20兆円超に拡大していくとのことです。以上を踏まえ、以下の質問をいたします。（１）新たな被害想定について。町としてこのような、新たな被害想定が出たことをどのように捉えているのか。

（２）津波避難タワー建設について。津波避難タワー建設について、今年度は仁科正円地区に、また近い将来には宇久須浜地区に建設する方向でいるが、そのほかにも建設を広める考えはあるのか。

（３）関連死の減少対策として体育館へのエアコン設置と避難所環境改善整備について。関連死の減少を図るためには、避難先の環境改善を図ることが必須であるとの思いから、体育館へのエアコン設置について以前も質問しました。答弁内容は、今後の学校統合の問題もあり、なかなか進められないとのことでした。県内自治体の前年度の申請は小山町だけでしたが、石破首相も全国の空調整備ペースを2倍に加速すると明言していることや、新たに出了された災害想定を考慮すれば、早急に体育館へのエアコン設置やそのほかの避難場所、避難所の環境改善を進めるべきだと思うが、町の考え方はどのようなものか。

件名2、二拠点生活者の支援について。我が町には、高齢の親など介護のために拠点で生活を行っている方がおられます。その方々は自分自身の生活拠点と西伊豆町を行き来しています。中には長期間、西伊豆町に滞在している方もいます。二重生活は、個人的な理由とはいえ、経済的負担を仕入れられることとなります。町にとっても、家族で介護していただくことはありがたいことではないかと思い、こういった状況の方に支援することも必要ではないかとの思いから、以下の質問をいたします。（１）支援の必要性について。町として、このような状況の方に対する支援の必要性をどのように考えているのか。

（２）現在行われている支援内容について。現在、町が行っている支援はあるのか。

件名3、森林整備対策としてのバイオマス発電事業について。森林整備に関しては、令和6年度から1人年間1,000円の森林環境税を徴収しています。徴収された税金は、県や市町村

において森林整備などの費用に充てるために森林環境譲与税として自治体に譲与しています。このことから森林整備事業は、国を挙げての重要な施策であることが分かります。そんな中、西伊豆町では森林整備を加速させるためとしてバイオマス発電事業の計画があります。町では民間事業所と共同で、昨年８月に株式会社西伊豆森のエネルギーを設立しました。その後、議会全員協議会での説明や何人かの議員が一般質問を行ったほか、地区説明会が開催されました。これまでの説明を受けるにつれて、このままバイオマス発電事業を行うことが適切なのかという疑問を抱くようになりました。以上を踏まえ、以下の質問をいたします。(１) 事業のベース設置場所について。バイオマス発電事業のベースをＡＧＣの敷地内に置く理由はどのようなことか。

(２) 町内伐採樹木の地産地消と伐採促進について。町内森林伐採樹木の地産地消との説明がある一方、燃料としての伐採樹木が不足した場合、賀茂地区内の伐採樹木を活用するとの説明もあるが、町内伐採樹木の地産地消や森林整備事業の促進を図るとの説明と整合性がとれていないと思うがいかがか。

(３) 最高責任者として、事業経営について。地域商社の代表取締役が町長自ら就任しているが、最高責任者として事業経営を黒字化する責任があると思うが、経営計画・法人の組織体制はどのようなになっているのか。

(４) 住民の合意形成と事業の進め方について。現段階では、地区住民はたくさんの懸念材料を抱えており、事業に対して納得していない方が多いと感じている。一方、町では補助金申請が必要となり、時間的猶予がなく住民の理解を得ることは難しいと思うが、住民と溝が埋まらない状況でも事業を粛々と進めていくという考えなのか。

(５) 現在計画中のバイオマス発電事業の見直しについて。森林整備は全国的な問題で、それぞれ取り組んでいると思うが、バイオマス発電事業に取り組んでいる自治体はごく少数であり、今年１月に合同常任委員会で視察に行った秩父市においても、火災事故後、バイオマス発電事業は停止しており、今後も再開は考えていないとのことだが、現在計画のバイオマス発電事業が本当に有効なのか、改めて計画を練り直すことの選択肢はないのか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

〔町長 星野淨晋君登壇〕

○町長（星野淨晋君） それでは浅賀議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

ただ、お答えさせていただく前に1件だけ反問をさせていただきたいと思います。先ほど質問で述べられました大きい1の防災・減災対策についての以上を踏まえの上のところでございますが、半島地域の強靱化を掲げ、予算規模も20兆円超に拡大したとのことですのでということなのですが、この文章だけを読みますと、あたかも半島防災に20兆円超予算がついたかというふうに読めるんですが、どのような思いでこれを書かれたのかということをもまずお答えを頂きたいと思います。

では答弁を始めます。大きな1点目の防災・減災対策についての（1）新たな被害想定についてでございますが、この内容につきましては厳粛に受け止めております。次に（2）の津波避難タワーの増設についてでございますが、現在の計画である直線距離200メートル以内に逃げる場所の確保に関しましては、全国的にも例を見ないほど細やかに設定をしております。仁科、築地、宇久須浜地区の整備が完了いたしますと、おおむね高台は確保できる状態になりますので、今後は既存の避難路の点検、改修のフェーズに移行する予定でございます。次に（3）の関連死の減少対策としての体育館へのエアコン設置と避難所環境改善整備につきましては、前回3月議会と答弁が全く同じでございます。

次に二つ目の二拠点生活者への支援についての（1）支援の必要性についてでございますが、介護のための二拠点生活以外にもいろいろなご家庭があるということは承知しておりますが、現行の制度の中でできることを行っていきたいと思っております。次に（2）の現在行われている支援内容についてでございますが、現在、介護のための二拠点生活者に対する支援は特に行っておりません。

次に大きな三つ目の森林整備対策としてのバイオマス発電事業についての（1）事業のベース設置場所についてでございますが、選定理由といたしましては既存の建屋、事務所、トイレ、給排水衛生設備が使用できることから新たな施設を整備することなく、コストが抑えられるためというのが1点目。2点目としては、燃料原木を置くための平たんな広い土地があること。3点目に宇久須港に隣接していることから、ゆくゆくは木材等の海上輸送拠点となり得ることが期待できるという点がございました。これらの条件に勝る土地が他になく、事業を行うに当たり適した土地であるとして選定をしたものでございます。次に（2）の町内伐採樹木の地産地消と伐採促進についてでございますが、こちらにつきましては西伊豆町という枠組みを一步も超えることはできませんということであるとそういったこととなりますが、地産というものについては、私は近隣も含めて地産というふうに捉えております。ただ、町内での間伐材の利用促進というものが最優先というふうに考えております。次に（3）

の最高責任者として事業経営についてというご質問でございますが、経営計画につきましては、昨日の土本議員の質問にもお答えをさせていただきましたし、事前に資料が配付されているかと思います。資料で言いますと1－1から1－5が経営計画というふうになっております。組織体制につきましては、令和7年5月7日に開催いたしました議会全員協議会での配付資料、株式会社西伊豆森のエネルギーの概要に記載されているとおりでございます。次に（4）住民の合意形成と事業の進め方につきましては、今後も説明会や意見交換会を開催し、町民の方々の不安や懸念解消に努め、必要なものは対策を講じ、本事業を進めさせていただきたいと考えております。次に（5）の現在計画中のバイオマス発電事業の見直しにつきましては、森林をより良い状況で管理していく上で、川下の整備は必須と捉えております。この間、多くの方々のご協力を頂きまして、C級材などの利活用を考えてきましたが、その中で事業として1番成り立つのがバイオマス発電でございましたので進めております。逆を言うと、他の案では事業として乗り出す判断が厳しかったということになります。仮にこの事業を行わない場合、森林整備は縮小しかねないため、総合計画にもある荒廃森林の解消や防災対策に関しても後退を余儀なくされます。このことから西伊豆町にとっては、現計画を進めることは大変有益と考えております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 先ほど町長が壇上から質問した件の20兆円に関してであります、この20兆円というのは半島防災そのものの金額ではなくてですね、国土強靱化に対する予算が20兆円を超えていくというような情報を得ましたので、ここに数字を書かせていただきました。それでは、再質問をさせていただきます。まず、最初の壇上の答弁の一つ、聞き漏れをいたしましたので、改めてお伺いしますけれども、新たな被害想定が出たことによりまして、改めて町長がですね、取り組まなければならないと感じた対策や、対策のこれまでの優先順位の見直しなど、その辺の必要性を感じたかどうかということを改めましてお伺いしたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 県からの被害想定、詳細なものにつきましては、いまだに発表されておりませんので、詳細なものについては、いまだ計画はございません。ただこれは所信表明でも述べましたし、多分、仲田議員の質問にも過去に答えているかというふうに思っておりますけれども、津波避難タワーの建設が終わりましたら、また今年度ぐらいからですね、今

まで造ってきた高台の避難路の整備については、もう一度確認をし、やるところはやっていくということを既に述べているかというふうに思っておりますので、あえてこの新たなものが出る出ないにかかわらず、町としてはそういったものを整備する予定でございます。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。津波避難タワーに関しまして伺います。国の被害想定では、早期避難率を20％に仮定しています。西伊豆町での被害を減少させるためには、早期に避難できる施設を増やす必要があると私は思います。空白区域の解消とは、単純に地図上の問題ではなく、毎年、津波避難訓練を行っています。その状況を踏まえた上で4分という津波到達時間や、高齢化率が非常に高い西伊豆町という状況を勘案しまして、本当に早期避難ができるのかどうかということが、判断するために必要だと思っております。町長は西伊豆町に置かれている状況を、このような状況を勘案いたしましても、空白区域の解消ができているとお考えなのか、お伺いします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 浅賀議員がどの視点でそういうことを質問されているのかはよく分かりません。近くに津波避難タワーがあるに越したことはないということについては私もそう思います。では直線距離100メートルでぼんぼん建てればよいのかということになりますと、当然、財源の問題も出てまいります。その辺をうまく財源の問題、また皆さんが避難しやすい環境を整えるためということで、直線距離200メートルということをや西伊豆町としては設定しております。これについては、壇上でも答弁をいたしましたが、過去からずっと同じ答弁をしているように、全国でもまれなぐらい細やかに設定をさせていただいております。ですので、確かに200メートルの中の200メートルの場所に住んでいる方からすれば、もっと近くにあればいいということは私も承知をしておりますが、そういったもの全てを整備することはなかなか厳しいんだろうというふうに考えております。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 今どういう視点で質問されたかということですが、私は前々から言っております。毎年、津波避難訓練等を行っております。その中で途中経過時間が5分経過しましたという放送があります。これは私の地域のことしか分かりませんが、5分で到達している方はほぼほぼいない状況であります、ということを勘案した中で、本当に町のリーダーとして、このままの状況であっていいのかということをお伺いしたくてこのような質問しましたけども、改めまして、ご答弁のほうをお願いいたします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ですので先ほどから言っておりますように、お金が潤沢にあり、100メートルの半径で作れるのであればつくことをよろしいかというふうに思いますが、当然、その土地も確保しなければいけませんし、そんなに潤沢に津波避難タワーばかりを建てるということもできないわけでございます。ですので、なるべく逃げられる範囲ということで、うちは200メートル設定をさせていただいております。逆を言うと、訓練の時に多くの方が来られないというふうなことをおっしゃいますが、本番の時の危機感を持って逃げておられるのかというと、そこはまた若干違うんだらうというふうに思っておりますので、本当に揺れて津波が来るということになれば、もう少し必死になって逃げるスピードも上がるのかなというふうには思っておりますので、訓練の時間が、そのものが本番に適用するかという点またそれは、私は違うんだらうというふうに思っております。ただ、何としても自分の命はまず自分で守っていただければなりませんので、逃げるという行動だけはしっかりと町民の方にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。津波避難タワーについて、町長は現在ある施設を有効に活用して、何とか自分で逃げていただきたいという思いであることが分かりました。先ほど来から潤沢にお金や土地があればというお話がありました。もう一つの津波を逃げる方法として、松崎町では津波の一波からというか、逃げる時間を稼ぐための防潮堤のかさ上げを現在行っております。町長は防潮堤のかさ上げ対策について、町長の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。これももう10年ぐらい前から同じような話を町としてはしているかというふうに思っております。県のほうからもL2の想定が出ましたが、県の何ていうんですかね。整備については、あくまでもL1だというお話が来ていて、そこには若干のかさ上げをしないといけないということも示されております。各地区、宇久須、安良里、田子、仁科で、全てのところで協議会なりというものをつくって住民の意向を確認するということを県がやられたというふうに思いますが、特に海辺にお住まいの方については、かさ上げをすると今以上に海が見えなくなるのでやめてくださいというお声もございました。また、西伊豆町全域を整備し直すと100億から300億かかるというような試算があるということを県から示されておりましたので、この件については議会の中でも協議を何度もされているという

ふうに思います。仮に100億かかったとして、県のほうに毎年お幾らぐらい予算というものはつきますかというふうに尋ねると、出ても年間1億ですねというお答えを頂きましたので、このことについても、議会には私は何度も答弁をしております。要は年間1億しか来ないということは、西伊豆町内全ての整備をするのに100年以上かかるということですね。そうすると仁科から始めるのか、宇久須から始めるのかによって、住民の感情も変わるかというふうに思います。私たちはその整備を待っていては間に合わないので県にお願いをして、津波避難タワーの整備、要はソフトの事業のほうで対応させていただきたいということで国県の補助を頂いて、今整備を進めているものでございます。ですので、仮に浅賀議員がそういったことを言われるのであれば、地区の方を説得してですね、各地区約25年かかって、25億ぐらいかかると。しかも、景観が悪くなる可能性があるがよろしいかということ、皆さんがおっしゃるのであれば、そういったものを国県のほうに町として示すことはできると思いますけれども、なかなかそういう状況ではないんだろうというふうに思います。また常々申し上げておりますが、陸閘が空いてます。これは各地区空いてます。私は常々、閉めてくださいとお願いしているんです。地震があったから閉まるということで設定はされておりますが、そもそもあのレールから外れた瞬間に閉まりません。なので閉めてくださいというお願いをしておりますが、いまだに宇久須は多分、空いてると思います。これは住民から利便性を考えて開けてくれというふうに言われてるので開いているんですが、あの整備したものが、陸閘が開いているがために、その隙間から津波が来た意味がありません。なので、かさ上げ云々の前にまず陸閘を閉めてくださいというお願いを私は区にしてあります。ですので、浅賀議員もかさ上げを要望するのであれば、区を説得して、まず陸閘閉めるということ、区として判断をしていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 今、最後に言われたその陸閘について私も全く同感で、そこは大きな課題があるなと思っております。それからこの防潮堤の質問したのはですね、過去の経緯は承知の上でなんですけども、今回壇上で言いましたとおり、やはりその半島防災ですとか半島の強靱化ということで、新たなそういった支援策が国としても出てくるのではないのかなっていうことを、まだ現実的には出てきておりませんが、今後、その中で考えていく必要があるのかなと思って質問しましたが、状況によりそれは考えられるということで、町長の考え方はよろしいでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 状況によってそれが来るというものを、何が指しているのか分かりませんが、確か半島法というものがありまして、その中で半島防災をうたっていただくことに今回なったんじゃないかというふうに私は記憶しておりますが、半島法の中には予算のことは書かれておりません。ですので、半島法の中にいくら半島防災というものがうたわれていたとしても、予算が来るという確約はありません。ありませんので、半島防災というふうにうたわれていても、本当に来るのかということは分からないというのが現状です。ただ議員がおっしゃったように、国土強靱化の予算がこれ20兆とありますが、あくまでも5年間の話でございまして、通常の道路インフラの整備も含まれてのお金でございます。今、価格の高騰がしておりますので、20兆という金額がついたとしても、今まで以上にお金に来るかという、来たとしてもその分の材料費の高騰などに充てられているので、新たな予算というものがついたというふうには私は判断しておりませんので、仮に半島防災というものがうたわれたとしても、防災に関する予算が増えるということはないんだろうというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） また、津波避難タワーに関してでありますけれども、町長は今の段階では新たなものはないような答弁でありました。仮にですね、新たな津波避難タワーを建てる場合の判断は何に基づくのか、また例えば、それを決定するためのプロセスとしてのかかる期間というのは、どのくらいの期間がかかるのか。改めてお伺いしたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。判断につきましては、もう先ほど来もずっと申し上げておりますけれども、半径200メートル圏に高台や逃げる場所がないというものの解消のために設置をしておりますので、また場所については各区などご相談をしながら、最終的には決定していくというプロセスを今までも踏んでおります。ですので今後についてもそういったもので区のほうには、場所については投げかけをしたいというふうには考えております。もう1個なんかありましたよね。期間ですね、期間につきましては、まず場所が決まりましたら用地取得というものがありますので、多分、それに1年ぐらいかかります。その次の年に設計が入って建設になりますので、場所が決まってからおおむね3年後に完成をするという形になろうかというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 町のほうですね、津波避難対策緊急計画というものがあります。これは令和元年から7年度までの計画となっています。今年度で終わりますけども、その後の計画はどのようにしていくのか。もう一つ、西伊豆町津波防災地域づくり推進計画が令和2年の3月に出されています。これについても計画書の見直し等を行っていくのか、その辺のご答弁をお願いいたします。

○議長（高橋敬治君） 今の内容は通告書に入っておりませんので、次の質問に行ってください。

浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。議長の許可を得ませんでしたので、次の質問にいきます。関連死減少に関わる環境改善についてであります。賀茂小学校体育館は4月の選挙の投票所として今年使用されました。今回の投票日は、気候も穏やかでした。しかし、エアコンがない状況で真冬や真夏での使用は大変だと思います。また、投票日は1日で終わりますが、避難所として利用する場合は長期間にわたりますので、とても耐えられるものではないと思います。早く設置するよう動き出すべきだと思います。以前の体育館へのエアコン設置については、今後の学校統合の問題もあるとのことでしたが、その問題は、学校統合については、まだまだ先が見えないものだと思っております。以前、学校建設に当たりまして、旧西伊豆中学校裏山のレッドゾーン指定の可能性が示唆されておりましたが、結果的に指定されていません。このことに翻弄されて事業の停滞を招いてしまいました。まだ分からないことを優先するのではなく、私は現実的な必要性を考慮して事業を進めるべきだと思いますけども、町長の考え方を伺います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。旧西中の裏山のレッドゾーンの指定については、現在指定されていないことは私も承知をしております。また以前、この説明をしたときにも早くても令和何年に設置、レッドゾーンが指定される可能性があるという説明をしたかというふうに思っておりますので、レッドゾーン指定がされる年限は申し上げていないかというふうに思います。今議員は、このことによって翻弄されたというふうに言いますけれども、では仮にそういった情報があるにもかかわらず、その場所に学校を移転し、また子供たちを集めた場合、指定された後に何とおっしゃるか、なぜこんな危険なところに子供を集めたんだという質問を多分、浅賀議員はされると思います。ですので、私たちはあくまでも子供たちは安全な場所で教育保育をしたいということで今まで事業を進めてまいりましたので、危険性がある、

レッドゾーンが指定される可能性のある土地にはつくることができない。また、統合することはできないということで申し上げていたかというふうに思っておりますので、仮に今議員がおっしゃるようなことを質問されるのであれば、浅賀議員は危険なところでも子供を集めて教育することを可としているかなというふうに思いましたが、私たちはそうは思っていないということで、現状に至っているということでございます。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 私はですね、その危険なところに、学校問題じゃなくて、未確定な情報により事業を停滞したわけですね。今回の、だから学校統合もまだ未確定であると思います。それよりも優先するのは、本当に必要かどうかということを判断した上で進めるべきではないかという質問であります。いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ですから先ほども言っているように、未確定であったとしても県が指定する可能性があると言っていることは確定してるわけですね。ただ現状として、確かにレッドゾーンとして指定はされておられません。仮にこういったことが未確定というのであれば、国の示した今回の津波被害想定もあくまでも想定であって、未確定です。絶対そういうものが来るというのは確定しておられません。ただ、危険があると言われれば私たちは回避をする行動をしなければいけないので、津波避難タワーをつくったりということでいろいろ活動しております。ですので、レッド指定をする可能性があると言われれば未確定であろうが危険性は排除できないわけでございますので、そこを回避するのは当たり前だと思います。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 私は旧西伊豆中学校建設のことを聞いてるんじゃないですね。体育館のエアコン設置に対しての質問であります。これもまた平行線になりますので、もう結構あります。続きまして、体育館の利用者の話として、体育館には段差がありまして車椅子などの使用が困難だったとの話もありました。災害等ですね、避難の障害にもなろうかと思えますけども、その辺の改善が必要だと思いますけども、その辺の考え方について伺います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。体育館の段差などについて私もあることは承知をしております。今現在は優先的にトイレの改修、要は乾式化、洋式化を進めておりますので、そういった整

備が終わりましたら、段差の解消などバリアフリーのことについても検討する必要があるだろうというふうに思っております。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 町長の所信表明にですね、防災の関係で助かった後のことも想像しなければなりません。地区により状況が違うため改善をしなければならない問題を抱えております。これは全く、私も全くの同感であります。このように改善について町長はどのようなイメージを持っておられるのか、お伺いします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。改善については避難路もそうでございますけれども、使い勝手が悪いというものについては逃げやすい、また避難したときに困らないという改善は行う必要があるというふうには考えております。ただそうは言っても、今はある地区においてはそもそも避難する施設がありません。ですので、こういったものも解消していかなければならないというふうに考えております。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） ちょっと論点が違うといえますか。助かった後の話ですので避難所での、私は問題が、問題点を抱えておりますっていう町長の所信表明かと思っております。ということは私もですね、やはり関連死に対しまして避難先がですね、本当に暑さ寒さ、そういった対策がとれているのか、その様々なやっぱり健康障害を防ぐための対策がとれているかどうかという検証をした中で、対策を考えていくべきだと思いますけれども、町長、その辺のお考え方をお伺いします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。エアコン設置のことを含めておっしゃっているのかなというふうに思いますが、あくまでも体育館、また学校というのは教育施設でございますので、当然、補助金を頂くためには、学校の補助金メニューを活用しなければなりません。そういったことについては壇上でも申し上げましたし、全く3月の議会と同じ答弁になるかというふうには思っておりますけれども、あくまでもエアコンを設置するためには、体育館の耐熱性が確保されていなければならないというメニューがあります。今現在は西伊豆町内にある体育施設には耐熱性は全てございません。ですので、これがないとエアコンはそもそも設置する補助がないんです。ですからまずはその耐熱性をやらなければいけない。ですので、そういった順序もありますし、ある意味、長期スパンで考えなければいけないということも言われて

おりますが、先日、議員の皆さんには松崎町の現場に行っていただきまして、中学校の今後についていろいろお話をさせていただいているかというふうに思います。そうすると、中学校施設はもしかすると教育施設じゃなくなる可能性もあります。そうすると教育委員会のメニューは使えません。小学校については、少子化ということもあって、これもどなたかの答弁をしているかと思いますが、令和の2桁ぐらいになった頃には統合しなければいけない可能性があるんじゃないかというような状態にありますと、今ある賀茂小、そして仁科小、これも教育施設でなくなる可能性があります。そういったときに、国が本当にこのエアコン設置を認めるかという、なかなか難しい問題がございますので、いくら首相が体育館などにそういったものをつける予算を確保したと言っても、うちはその状況を許さない状況になっておりますので、これは国の動向を見るしかないんじゃないかなというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 学校がですね、統合してしまったらそれは対象にならないと思います。私の思いは、統合する前にですね、やはり設置しておけば、今後の西伊豆町民にとって大変有益だと思いましたので、この辺の質問をいたしました。続きまして2の二拠点生活者の支援について質問させていただきます。まず実際に二拠点で行っている方のお話で、この方はですね、1年の半分以上、西伊豆町におられます。その間に町の健康診断ですとか予防接種がありますけれども、これはあくまでも国保事業でやっていることは十分承知しております。そんな中で国保事業と切離して、町独自ですね。そういった方も予防接種等が受けられるような支援ということはできないものなんでしょうか、お伺いします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 今、浅賀議員、二拠点生活のご相談されてる方、半分以上が西伊豆町内に住まわれてるんですか。仮に半分以上住まわれてるんだったら住所を西伊豆町に移していただければ、うちのサービスは全て受けることができますので、ぜひ町民になっていただければというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） それは個人の方の都合でありまして、自分は自分の生活拠点があります。それを無理やり西伊豆町に移してくださいということはないかと思いますが、いかがですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君）　　ですので、2拠点のうちの半分以上が西伊豆町に住んでいるのであれば、西伊豆町に住所を移していただければ西伊豆町のサービスは全て受けられるはずです。その方がどちらに住所をお持ちか分かりませんが、他のところにもし住所があるのであれば、その市区町村のサービスを全て受けておられるということになりますんで、逆にそこでも受け、西伊豆町でも受けということになりますと、その方は自治体の2箇所のサービスを全て受けることが可能になってしまいますんで、それはちょっとあべこべになるんではなかろうかというふうに思います。

○議長（高橋敬治君）　　浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君）　　こっちにいる間にですね、自分の拠点のところも事業が終わる可能性がありますので、ここでできればありがたいなってお話です。これもまた平行に線になりますので結構です。続きまして、長期滞在していると親のかわりにですね、やはり地区の奉仕活動等へ出ることがあるというお話です。その場合にですね、出た場合の傷害保険等の適用になっているのかどうなのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（高橋敬治君）　　総務課長。

○総務課長（高橋昌子君）　　はい。今、浅賀議員がおっしゃられたようなクリーン作戦等、親の、高齢の親のかわりに参加をしまして怪我をした場合は、保険が出ます。ですので、そういう場合は、区長さんを通して、総務課総務係まで連絡、もしくは申請をしていただければと思います。以上です。

○議長（高橋敬治君）　　浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君）　　はい。今のことは分かりました。続きまして、大きな3番の森林整備対策としてのバイオマス発電事業についてお伺いします。

○議長（高橋敬治君）　　質問の途中ですが、暫時休憩します。

休憩　午前10時13分

再開　午前10時21分

○議長（高橋敬治君）　　休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

町長。

◎発言の訂正

○町長（星野淨晋君） すいません。発言の訂正をお願いします。本来、断熱性と申し上げるところを私、耐熱性と言ってる可能性がありますので、仮に耐熱性と言っておりましたら断熱性に訂正をお願いします。

○議長（高橋敬治君） はい。浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） それではバイオマス発電の関係のですね、設置場所の関係でお伺いします。A G Cの設置場所の理由につきましては、先ほど壇上で既存施設の有効活用ということとは分かりました。ただ、私自身の考えは、大事な視点は事業の目的に適している場所かどうかということで判断が必要ではないかと思っております。と申しますのは、役場横の設置につきましては、温泉の加温と目的がはっきりしています。しかし、宇久須のA G C敷地の場合は、熱の利用の目的がはっきりしていません。もっと熱や発電電力を有効に活用できる場所を選択することも必要だと思いますが、その辺の考え方についてお伺いします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。宇久須の施設での熱の有効活用ということでございますが、この件については事業の説明で、皆様にもまた地区のほうにも説明に上がったときに伝えているかというふうに思いますが、木材をチップ化して乾燥させるためにその熱は使うということと言っているかというふうに思っておりますので、熱は利用していく予定です。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） その利用方法は、別に宇久須でなくてもいったところで利用できるわけですので、もっとほかの有効活用ができるのではないかとこの質問の趣旨であります。その中でですね、設置場所の一つの考え方として、私はですね、一次産業と結びつけ、農業、大変暖房費の高騰等がありますので、その対策や、仮に陸上養殖などの活用を行い、観光振興と結びつけ、6次産業の目玉政策とする考えはできないかというのが私の考えであります。ちなみに先日、ニュースを見ておりましたら浜松市におきましては、焼却施設の熱をウナギの養殖に活用し、効果の実験に取り組んでいるとのことでありました。この辺の考え方についてはいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。そういった考え方もあるんだろうというふうには思います。ただ冒頭答弁させていただきましたように、なぜここにしたかというふうに言いますと、既存の建屋、事務所、トイレ、給排水施設が使用できるということで、新たな建設コストが抑えられるということを答弁したかと思います。今回、宇久須地区には発電設備を2台、仁科地区に1台置きますが、仁科地区の建屋は建屋だけで7,000万ぐらいかかる予定になっております。ということは、仮に今浅賀議員がおっしゃったように、違うところで熱を利用しようということになれば、当然、それを守る建屋が別途必要になってきますので、建設コストは多分、2台入って、チッパーが入って、何が入ってということになれば、1億以上、2億近くかかる可能性もあるわけですね。ただ今回、この宇久須の場所をお借りすることができることによって、この経費は削減できているわけでございますので、仮に議員がもっとお金をたくさん使ってもいいから、他の地区でやるということをご提案されるのであれば、それは可能かというふうに思いますけども、私たちは少ないコストで何とかこの事業をやりたいので、今ある建屋を有効活用させていただきたいということでこの宇久須の場所を選んだということでございます。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 今の説明を聞いて、考え方は分かりました。はい。続きまして、地産地消の関係について移らせていただきます。今回、配布されました資料によりますと、賀茂郡下の林業事業体へ素材生産量調査を行い、木質バイオマス発電事業における原木調達可能量に合わせた発電設備としたとのことですが、やはりこのことを聞きますと、町内地産地消や町内の伐採促進を図ることとは整合性がとれていないと思います。まず、この考え方はバイオマス発電事業ありきではと私は感じております。近隣市町の、先ほど壇上で、地産や賀茂地区の伐採樹木の活用を視野に入れるのであれば、私は賀茂地区全体で川下対策を練ることも必要だと思いますが、そのような考えはないのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。賀茂郡下で川下の対策を行うことは、私は必要だというふうには思いますが、この事業をなぜ地産地消で宇久須地区ではありますけれども町内で行うかというと、やはり船原峠を超える、その運送リスク、運搬コストがかかります。で、下田とあと5町の広域連携会議、いろいろやりますけれども、やはりここでいつも課題になるのが、面積の広さですね。同じ伊豆半島の南部にいる私たちと東伊豆、これ東に行くまで1時間から約1時間半ぐらいかかります。そのコストを必ずどこか見なければいけないということに

なると、やっぱりなるべく運搬をしないほうがいいにこしたことはないわけでございますので、仮にこの1市5町で何かをやろうということになりますと、どうしてもまた運搬コストがかかってきますんで採算ベースに合わないですねという話になろうかというふうには思います。なので、みんなで手を合わせてやることは必要だというふうに思いますが、今回、この木材を運ぶということに関しては、やはりなるべく近い現場で行うことのほうが私はメリットがあるんだろうというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 今のご答弁をお聞きしまして、賀茂地区の伐採材を使うわけですね。それでは今の町長の話は、私は整合性がとれてないんじゃないかなというふうに受け取りました。これについては結構です。続きまして、経営計画についてであります。今回配付されました20年間の計画書では、収支事業は発電と熱事業のみとなっております。定款には、チップや薪など数々の販売事業が記載されております。また、先ほど壇上で東海工業を使う理由として、新たに製造されました、運搬のための回路輸送に適しているということがありました。今回、出された資料にはそういった売上げ等が全く反映されておられません。また経費につきましても、私の試算では、消費税が年間150万以上かかるものではないかなと思っております。これについても全く計上されておられません。民間であれば、このような事業計画が不十分だと思い、あり得ないことだと思っておりますけども、やはり不備の計画書では実態が見えてこないと思っております。その辺のお考え方についてお伺いします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。定款の件でございますが、議員も商工会にお勤め頂いておりますんで定款のつくりというのは承知をされているかというふうに思います。定款の場合は、可能性のあるものはだいたい1番初めのつくるときに載せますので、載せたから1番最初から全部やりますというものではないということをご承知されているんだろうというふうに思います。ですので、今後可能性のあるものについては書かれているという認識をしていただければというふうに思います。消費税につきましては、宇久須地区で説明会をさせていただきましたときに、町民の方からもそういったご指摘を頂いておりますので、追ってそれについては検討をさせていただいております。ただ、いま皆さんにお配りしてある資料については、過去にお配りしたものでございますので、その辺は計算されていないものがお手元にあるんだろうというふうに思いますんで、今後、そういったものについてはしっかりと精査して、皆さんにお示しをできるようにしていきたいというふうに思っております。賀茂地区の

木材を使うということは整合性がとれないということで、最後に先ほど言われましたが、これは1番初めのときは当然、今、川下の整備が行われておりませんので、町内の森林整備はまだまだ発展途上の状態だというふうに思っております。ただ、この川下の整備をすることによって、木を切ってもC材以下のものが買い取っていただけるということになれば、当然、事業所さんは森林のそういった整備をする面積を広げていただけるという可能性がありますし、昨日、土本議員の一般質問にもお答えをさせていただきましたように、西伊豆町、要は町の持っている山林だけでも1,600ヘクタールあるわけでございます。そうすると、仮に50年に1回回そうとすると、年間32ヘクタール、いろいろ整備をしていかなければならないんですが、今まだそこには至っておりません。また民間の当然、山林にも手をつければ、町内の中でこの三つのバイオマス施設はですね、賄えるほどの材は出てくるというふうに思いますんで、初めのスタートのときには隣町からそういった木材を仕入れる可能性はありますが、軌道に乗っていけば必ず町内の木材だけで足りるんだろうというふうに思っておりますので、整合性はとれているんだろうというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 次の質問に行きます。昨日、土本議員の資金調達の件で質問がありました。その時に調達先として、今後、株主で協議した中で金融機関からの借入れや、第三者からの出資の可能性もあるとの答弁だったと思います。仮に出資した場合ですね、これまで利益配当率、出資割合によって町が8割という説明でありましたが、出資の場合にはですね、この配当が減額となると思います。このことは仕方がないとの考え方なのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 当然、出資割合が変わればそういうことになろうかというふうには思います。ただそれは最終的にその時にどのように判断するのか、あくまでもそれができきということではなくて、もしそうなったときにはどういうことが考えられるのかということをお答弁したものでございます。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 本当にあの、事業を起こすためにはそういったことまで精査した中でやっぱり事業を展開するべきだと私は思っております。ここで1点、確認したいのは、資金調達について、今後、地域商社に対して町からは一切お金を出すことはないということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。その件についても昨日、土本議員にもお答えをさせていただいたかというふうに思いますけれども、絶対赤字にならないかといえはそれは、確証はできません。仮に、今まで計算してきたものよりももっと黒字が出る可能性もございます。ですのでそれはその時々でまた考えなければいけないんだろうというふうには思いますが、今現在は計画に沿ってできるというふうに試算をしておりますので、それ以上でもそれ以下でもございません。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 私は、黒字は一切問題ありません。問題になってるのは、町としての負担がこれ以上ありませんかっていう、そのものの考え方についてお伺いしております。そこは明確にお答え願いたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。現時点で出す予定はございません。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 現時点ではなくてですね、これから事業を行うのに、やはりそういった責任まで持って事業を進めるという姿勢が大事だと思いますけども。それはあくまでも抽象的な答弁で済ませるつもりでいるのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ですから、私は先ほどから両方申し上げているかというふうに思います。当然、計画でございますので、計画よりよくなることも当然、想定されますし、計画より悪くなることも想定はされます。ただ事業は、先は確実というものはありませんので、なるべくよくしていくのが経営者としての立場だろうというふうに思います。これは木の単価によっても変わってきますので、何ていうんでしょう。燃料が暴落してガソリンのほう安くなるよねという話になりますと、当然、木も安くなる可能性がありますので、そうすると木材価格は下がります。下がれば利益率は上がります。逆も然りだというふうに思いますが、現状ではそういったものの観点のみならず、西伊豆町の森林をしっかり整備することによって、災害で住民が困らないということをやらなければならないというふうに思います。西伊豆町の面積の8割から9割は山です。この山が悪さをして人家に影響を与える、私たちの生活を脅かすということはあってはならないというふうに思っておりますので、森林整備をする上で必要な川下の整備をしたいというのがこの事業の趣旨でございます。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 川上のことは、必要性は十分承知しております。ただ、この考え方については大変問題があるということははっきり分かりました。続きまして、これも昨日、土本議員の質問の答弁に関してであります。人件費2名の関係で出資企業からの出向で地域商社から400万円の支出、残りについては出向企業の負担とのことでした。出向企業におきましては、地域商社からの何ら利益がありませんが、20年間出向していただけるというような確信があると捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。業者につきましては、出資もしていただいておりますし、役員にもなっているということでございます。1社につきましては、もともと地元で営業されていた会社でございまして、地域貢献をしていただけるということで、この事業と一緒に参画をしていただいたということで当然、ここの上の会社さんの了解を得た中でこの事業に取り組んで頂いておりますので、地域貢献も含めて、20年間は一緒にやっていただけるというふうに確信はしております。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。今の答弁は十分理解できました。続きまして、今回、そのバイオマス発電事業を行うことで、現在行っている事業は運搬費等のコストがかかるという、先ほどの説明がありました。これと比べて、今回バイオマス発電事業を行うことによって、どのようなメリットになるのか、具体的にお伺いしたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） バイオマス発電を行うことでのメリットということで説明をさせていただきます。林業事業体にあつては、原木の輸送時間短縮による業務の効率化が挙げられます。具体的には、山で木を伐採する場合、山中に土場と呼ばれる伐採木を置くための平地を造成し、搬出するまで木をストックします。一方、木材の輸送は運送会社へ外注している事業体が多く、賀茂地域から静岡富士方面へ輸送する場合、距離的に1日1回しか運べないことから、運送会社は木材がある程度の量に達しないと取りに来てくれないということがあるそうです。そうなりますと、土場における木材がいっぱいになってしまいますので、業務がストップしてしまうことがあるとのこと。別の現場の木材と合わせて運んでいるというのが現状です。出荷先が近くなることで、輸送回数を増やすことができ、業務のほうでストップすることもなくなります。急峻な山中に造成する土場そのものも、これまでより小さいもので済む可能性もありますので業務の効率化が期待されております。またこの

事業を行うことで輸送コスト削減が見込まれ、林業事業体の収益が上がり、林業事業体の基盤強化、林業従事者の処遇改善、雇用創出のほうが期待をされます。山林所有者にあっては、森林整備を行う場合の1例として、その山にある木は林業事業体を買取り、山林所有者へ素材代として支払われますが、輸送コストが少なくなる分、素材代の単価が上がる可能性があります。西伊豆森のエネルギーにあっては、安定した売電収入と雇用の創出が見込まれます。町にあっては、事業開始前と比べ、森林整備にかかる予算が同じであっても、林業事業体の基盤強化、林業の担い手の確保、雇用対策はこれまで以上の効果が期待できます。森林の植栽、保育、間伐等の森林整備が促進されることで、森林の持つ多面的機能、土砂災害の防止、水源涵養、地球温暖化、景観教育文化などが含まれますが、こちらの機能のほうが将来にわたって持続的に発揮されるということを期待しておるところでございます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。それでは続きまして（4）のですね、住民の懸念の関係でお伺いします。これまで2回説明会を地区では行っております。その納得していない主な理由は、臭い、粉塵、騒音、煙、無人状態での稼働事故等であります。2回目が2月に行われ、説明会から大分時間が過ぎているにもかかわらず、いまだに地区のほうには明確な対策が示されておらず、不安を抱えたままであります。また3月の予算の定例議会の質問の中にこんな質問がありました。バイオマス発電施設整備事業は、県の補助金申請前に再度、地元説明会をやるのか。これに対する答弁であります。FITの申請をするにあたり、地区への説明が義務づけられていますので、宇久須地区を対象に必ず行いますとあります。この説明会とは、地区住民の合意形成まで至らなければならない性質なのか。それとも単純な説明会で終わるのか、その辺の考え方についてお伺いします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 合意形成という言葉は浅賀議員よく使われますが、合意形成をというものは何を指しておられるのか。そこで賛否をとるのかということになりますと、当然、そういったことはできないだろうというふうに思いますし、仮にたまたまそこに、住民説明会にこられた方のみで賛否を取ということも不適切なだろうというふうに思いますので、その合意形成というものは何を指してるのかよく分かりません。ただ説明会については、今後行くということをお約束はさせていただいておりますので、その予定には変わりはありません。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） ここのですね、F I Tの関係の義務づけの説明会が私も内容が分からないために、そこまで、最終的には署名等が必要になるものなのか。ただ、その場で、説明で終わって済むものなのか、その辺のことをお伺いしてるだけであります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。そういったものが必要かというふうに言われると、必要はないというふうに認識をしております。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。分かりました。今度、宇久須地区の住民説明会は、これまでも開催しております。今度はですね、町全体の説明会について、どのように考えているのかお伺いします。と申しますのも、町長はまた所信表明になりますけども、町民の声に耳を傾けながら可能な限り期待に応えられるよう努力していきますと述べられております。このことから今後、説明会をどのように考えているのか、お伺いします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。地区の方は関心が高いということもありますし、いろいろな懸念材料があるということを承知しておりますので、該当の地区には説明会に今までも行かせていただきましたし、その場でも約束したように今後もいくという予定で事業を進めております。全体につきましては、昨年行った9月の住民懇談会などでも説明をさせていただいておりますので、ただこの事業のみという説明でいくということは今のところ計画ではございません。追々また、昨日の所信表明でたしか浅賀議員から質問があったかというふうに思いますが、9月か10月頭ぐらいには、当初予算を組むに当たっての予算編成方針前に、住民から意見を聞く機会をつくりたいというふうに申し上げているというふうに思いますので、その時に今行っている事業などの説明については行わせていただければというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 9月ではですね、私はこれから申請等で遅れて、あくまでも報告だけになってしまうのかなっていう、それを懸念しております。と申しますのも、その事業の進め方としまして、以前もですね、先川地区の教育施設整備に関しましても、当初から説明不足で、結果として4,000万円を超える無駄な支出をしました。同じ失敗を繰り返さないようにするためには、やはりいろんな説明会等で、やっぱり基礎固めをした上で事業を進めるべきだと私は思いますが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。先川地区のことですね、議員は4,000万円を超える無駄な出資をしたというふうにおっしゃいますけれども、では仮に今回、浅賀議員は手を挙げたか下げたか分かりませんが、旧西中の裏山、調査をしております。これ700万円です。できるかできないか分かりませんが調査をしてくれという要望があつて調査をしております。仮にそこに行かなくなった場合は、700万は無駄ということになろうかというふうに思いますが、町の場合ですと当然、何かを建設するためにはそこが使える土地なのかということをも調べなければならぬので、調査をする費用というのは必然的に必要になってまいります。ですからそこが駄目になったから全てが無駄かというと、そういうことでもないんだらうというふうに思いますし、先川に行かざるを得なかった状況をつくったのは、議会が2回修正をかけて旧西中の跡地で建設を進めさせていただけなかったからこういったものを引き起こしたということでございますので、全て町が無駄なお金を使ったかのようなことを言われても私たちは困ります。10月では遅いんではないかというご質問ですが、昨年行いました住民の懇談会の時に既にこの事業については説明をしておりますので、全く今まで説明をしていないということにはあたらないというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 私はですね、これまで今、学校問題は例として挙げましたが、これから行政がやっぱり事業を進めるに当たりましては、まずはその住民の声をベースにですね、事業を実施に向けてすべきだなんていうふうな、やっぱり基本的な考えがありますということを申し添えておきたいと思います。（5）のですね、計画の見直しにつきまして、町長は、壇上ではこの事業を進めていくことが町として有益だということで見直しはないとの考えということは分かりました。ただ、これはあくまでも私、全く個人的な考えであります。現在の事業の計画は、人工林間伐を燃焼してF I T制度を活用した東電への売却だと理解しています。東電の売電を根幹に置くのではなく、電力や熱を、公共施設や一次産業などの利用を主眼におけば、人工林にこだわらず、裏山が支障木の広葉樹などの伐採を活用した発電事業を行うことで町民が身近に感じている災害対策や日照対策にもつながると思います。せっかくですので大きな視点から事業を考えていただきたいというのが私の考えでありますけれども、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。今、議員のおっしゃったことを私は否定するものではありません。そういったことでも事業を進めることによって、川下の対策はとれるというふうに私も

思っております。ただ今これを急いでなぜやっているかという、今年度内に完成させないとF I Tの40円というものを手に入れることができません。これがないとですね、当然、計画で入っている収入ということは見込めませんので、いくら間伐じゃない木であったり、雑木であったりというものをやったとしても、多分、採算には逆に乗らなくなってしまうんだろうというふうに思います。逆に宇久須地内でないところで、仮に今議員が言ったように一次産業であったり何とかということを活用するというのも検討はしましたが、建屋の問題がやっぱあります。建屋をつくるのには補助金が出ないんです。そうすると、それもまた単費になってしまうと。ですので極力単費を減らして、川下の対策をするにはどうしたらいいかということ考えたときに、既存の建屋を使いながら、国の制度であるF I Tをうまく活用させていただくことによって、採算ベースに乗るだろうという試算が1番最善の方策だということでございますので、それをやっているということです。ですので、浅賀議員の言っていることを私は否定しませんが、であるならば採算性が悪くてもやってもいいかということに対しては、可だというふうに浅賀議員が言ってくればですね、できますが、今以上に採算が悪いものは多分やるなとおっしゃられるでしょうから、できないんだろうなというふうには思います。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 私はですね、採算の悪いものはやるんじゃなくて、ある程度、住民のためになるものであれば、施策として、事業費として計上することは問題ないというのが私の考え方であります。そしてこのバイオマス発電事業についても頭から否定するものではありません。ただですね、今回の質問を通しましても理解できた部分と、やはり問題があるなと思った部分があります。明日、補正予算等が出ますけども、そういったことを踏まえまして明日の予算に当たっていきたいということを申し添えまして、私の本日の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋敬治君） 8番、浅賀元希君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時58分

◎発言の訂正

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

通告6番、山本豊君。

ちょっとお待ちください。

町長。

○町長（星野淨晋君） すみません。先に発言の訂正をさせてください。先ほど、旧西中の裏山の跡地の、旧西中裏山ですね、の地質などの調査700万というふうに私言いましたが、申し訳ない。900万円の間違いです。訂正します。

◇ 6 番 山 本 豊 君

○議長（高橋敬治君）

6番、山本豊君。

山本豊君。

〔6番 山本豊君登壇〕

○6番（山本 豊君） 皆さん、こんにちは。6番議員、山本豊でございます。議長のお許しが出ましたので、壇上より一般質問をさせていただきます。それでは通告書に従って質問いたします。

今回、私の質問は大きく分けて3点あります。1番、木質バイオマス発電事業について。

（1）町民への説明責任について。昨年12月と今年の2月に宇久須の柴公民館でその地域の住民を対象に、議会説明会が行われました。全町民に対してパブリックコメントを実施する考えはないのか。

（2）設置場所の選定理由について。本施設は、宇久須のAGCミネラル事業所跡地内で標高3mの浸水区域内に計画されていますが、大津波に対して脆弱で、BCP（事業の継続性）、またリスク管理、こういったものをどう考えているのか。

（3）事業の評価方法について。本事業の1回目の説明では、赤字スタートを前提とし、2回目の説明では黒字スタートと説明されていますが詳細な根拠が示されていません。持続可能な事業とするため、専門家の意見を取り入れ、公平に評価するため、第三者評価委員会の設置が必要と考えるが、町長の考えを伺います。

2番、廃校（旧田子小学校）の有効活用について。（1）廃校の有効活用における基本的な考え方について。文部科学省の「みんなの廃校プロジェクト」静岡県の「ふじのくに魅力ある学校づくりの推進事業」などの取組や、「地域づくり支援事業費補助金」などの支援制度も充実しています。西伊豆町のメリットとして、遊休資産の有効活用による財政効果や地域の活性化が期待できるが、基本的な対策をどう考えているのか。

（2）広域避難場所について。旧田子小学校は標高20m、7,000平米の用地と3階建ての20数教室を有し、広域避難場所として指定されているが、トイレの不具合や防災用具などが備えられていません。西伊豆町総合計画の「防災・減災対策の強化」「⑥避難場所の環境整備」に整備の必要性が明記されているが、具体的な対策についてどう講じていく考えであるか。

（3）旧田子小学校の多目的活用について。人口減少に伴い、今後も公共施設の統廃合が進み、廃校などが増加する傾向にあるため、既存施設を積極的に活用し、財政負担を軽減し、住民満足度の向上を図ることが重要となります。そこで、旧田子小学校をテーマに住民参加型の検討会を設置し、住民のニーズに応えながら健康増進施設やカルチャーセンターなどを設置し、成功事例をつくるとともに町内に広めていく必要があるが、どう推進していく考えであるか。

3、広域ごみ処理施設について。（1）広域ごみ処理計画の現状について。5月13日、静岡新聞に「賀茂の広域ごみ処理 暗礁」と見出しが掲載されました。物価高騰に伴い、建設予定価格の大幅な上昇が原因ですが、今後の見通しと西伊豆町の対応策について、どう考えているのか。

（2）広域ごみ処理計画が頓挫した場合の対応について。西伊豆町のごみ処理施設は、建設から26年経ち、老朽化が進んでいますが、大幅な改修をすることで、今後10年程度は稼働できることを確認しています。そこで、人口動態に合わせたごみ処理計画を立てるとともに、持続可能な社会システムの構築のため、ごみの減量化、資源化は不可欠な取組であり、具体的な対策をどう講じていく考えであるか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

〔町長 星野淨晋君登壇〕

○町長（星野淨晋君） それでは山本豊議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の木質バイオマス発電事業についての（1）町民への説明責任についてでございますが、事業に関しましては、町内5箇所で昨年度も行いました町政報告会で触れ

ておりますので、あえてパブリックコメントを行うという予定はございません。なお、柴区の住民説明会につきましては、6月第3週の開催に向けて、現在、柴区長さんと調整中でございますので、また日程分かり次第お知らせをしたいと思っております。また仁科地区につきましては、事業予定地の関係がある浜区長さん、築地区長さんとこれから相談させていただく予定で進めております。次に（２）の設置場所の選定理由についてでございますが、浅賀議員の一般質問にもお答えしていると思っておりますが、既存の建屋、事務所、トイレ、給排水設備が使用できることから、新たに施設を整備することなくコストが抑えられるため、また燃料原木を置くための平坦な広い土地があること。それと宇久須港に隣接していることから、ゆくゆくは木材等の海上輸送の拠点となり得ることが期待できる、これらの条件がありまして選定したというものでございます。津波につきましては、場所として避けることができず対策はできておりません。浸水区域外で事業を行うことも想定はいたしましたが、選定理由で先ほど申し上げましたような条件に勝る場所はほかになかったというのが現状でございます。次に（３）の事業の評価方法についてでございますが、土本議員の質問にもお答えしたところでございます。公設民営による木質バイオマス発電事業において、赤字となる試算データを町のほうからお示したということはないというふうに思います。また、固定価格買取制度による売電価格40円及び倍熱収入により20年間は赤字経営となり、持続可能なことから第三者評価委員会の設置は、今現在は考えておりません。

次に、大きな2点目の廃校の有効活用についての（１）廃校の有効活用における基本的な考え方、また（２）の広域避難場所についてと（３）の旧田子小学校の多目的利用については関連がございますので、一括で答弁をさせていただきます。まず、旧田子小学校の跡地利用に関しては何も決まっておきませんので、今、何かをどうこうするということはできません。というのは、現時点におきまして、認定こども園の行き先が決まっておらず、文教施設整備委員会の答申の第2候補地から外れたわけではありませんので、その問題が解決しない以上、手がつけれないというのが現状でございます。仮に何かを行った場合、二重投資になる可能性もございますし、以前から旧田子小に認定こども園をとおっしゃる方々からすると、何も決まっていないにもかかわらず何をしているのかというお叱りを頂く可能性もありますので、現在は何も手がついていないという状況でございます。

次に、三つ目の広域ごみ処理施設についての（１）広域ごみ処理施設の現状と（２）の広域ごみ処理計画が頓挫した場合の対応につきましては関連がありますので、一括で答弁いたします。通告書を頂き、答弁書を作成している段階におきましては、何か広域での取り組

みに変化があったということが公式に出ているものではありませんので、仮定の質問には答弁はしかねます。ただ町といたしましては、既に26年が経過した施設の維持管理などを考えると、広域での処理計画に乗っていく必要があります。費用に関しては、広域だけが高騰しているのではなく、世の中全ての物価が高騰しているわけで、仮に町内にある施設を大規模改修ということになったとしても、その費用は以前試算したよりも高騰しているはずですので、価格の高騰が原因で何か物事が変化をするということはおかしな話だと思います。ごみの減量化、資源化に関しては現在進めておりますリサイクル品目の細分化も必要と考えておりますが、広域での細分化と差異がありますと、後ほど町民を混乱させる一因となるため、現時点では広域での議論の行く末を見届けているという状況でございます。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） それでは再質問させていただきます。町民への説明責任ということで、5箇所ですでに説明を行っているということと、6月等の開催も予定されているということなことがありましたので、その辺は、説明責任はある程度、果たされているのかなというふうに思います。それを受けまして、本事業は再生可能エネルギー固定価格買取制度F I Tというのがありまして、これも何度かお話に出てるものなんですけど、キロワット当たり40円という高い調達価格で事業が成り立っております。その原資は電気料金に上乗せられている料金で、再生可能エネルギー発電促進賦課金、通称再エネ賦課金と言われております。一般的家庭の場合は、月に400キロワット相当で月額1,600円。年間ですと1万9,000円程度、負担しています。まさに全国民がこの事業を支えているという状況になっております。物価高で生活費を切り詰め、やりくりをしている家庭も多いと思います。町民の意見を聞き、事業に反映する責任は大いにあると考えます。またですね、バイオマス発電は西伊豆町で初めての試みで、事業に対する町民の認識が少ないように思います。再生可能エネルギーは、環境保全、環境教育、まちづくりなどの観点から本来はすばらしい事業です。町民にPRし、事業の提案や課題解決の意見を聞くことは政策決定の透明性を高める上で不可欠な手続きと考えております。現在行われているものに加えてですね、説明のほうをさらに詳細な内容を含めて行っていただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。F I Tのことについて山本議員からそういった指摘もあるのかなというふうに私も承知をしております。ただ国の状況を見てみますと、そもそもこの再

エネ賦課金、本来は国が持つものだろうということをおっしゃる等もあるやに聞いております。これはある意味、国策で行っておりまして、再生可能エネルギーを普及させようと。ただ1番初めの何ていうんですかね。普及の指導については国のほうでそういった音頭を取ろうと、その際に国民から若干お金を頂こうというもので、多分、始まっているんじゃないだろうかというふうに思っておりますので、太陽光発電につきましても、こういったものが取り入れられてるというふうに承知をしております。これは日本国に、要は資源がないというのがそもそものものでございまして、他国から原油輸入して、それで化石燃料を燃やす、また石炭を燃やすという発電で、今現在は震災以降、何て言うんですか。原子炉が止まっているということもあって電力が足りていない。これを何とか自然エネルギーで賄おうということで行われているんだろうというふうに思います。ですので、ベースロード電源がしっかりと確保され、なおかつ地球にやさしい電源が確保されているのであれば、わざわざこういうことをしなくてもいいんだろうというふうには思いますが、そうではない状況で、国内にある何とか資源を活用してやっていこうというのがこのFITの始まりではないかというふうに認識をしておりますので、国が作った制度がある以上、うまくそれを活用させていただくというのが、私たち自治体のやり方なんだろうというふうには思っております。ですので、いろんな考え方があることは承知しておりますが、仮に議員がおっしゃることも考慮するのであれば、本来は国の施策でございまして、国民に負担を押しつけるのではなくて、国のほうでこのFIT分を出していただければ国民のお財布にもそういったダメージがないんだろうというふうに私は思っております。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。国の政策ということで、再生可能エネルギー全般についてFITの制度がありまして、それを活用しているということだと思います。ただですね、過去の事例なんかを検証しますと、先ほどもちょっと出しましたが、小中一貫校ですとか、そういった中でですね、パブリックコメントを実施して地域の課題やですね、有効な情報を入手していればですね、大きな損失にもつながらなかったというようなことの事例もあります。私の中ではそういうふうに認識しておりまして、情報をオープンにして住民の不安を解消するとともに、住民と町が一緒に協力することで、町民の満足度は一気に高まるというふうに考えております。また多様な考え方がありまして、意見が割れることも多いと思います。その場合は、知恵を絞ってですね、住民投票するなど決定することもできます。時期を要して

も信頼されるまちづくりが重要と考えるので、引き続きですね、丁寧な住民説明というものを続けていきたいと思います。この辺についていかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。住民への説明というものは必要だというふうに思っておりますので、先ほど壇上でも申し上げましたが、昨年行いました、過去3年4年やっていると思いますけども、行政報告会などで今行っている事業、また今後の見通しなどについては、縷々報告をさせていただいてるところでございます。ただそうは言いましても、その会場に来られない方もいらっしゃいますので、その辺については広報紙を通じて皆様にはお知らせをさせていただいております。学校編成につきましては、確かにパブコメまで、要は至らなかった。そこに行く前に頓挫しているということがありますので、パブコメまでは行っておりませんが、教育委員会のほうで、学校編成だよりか何かというものを確か10何回に及んで各戸に配布をさせていただいておりますので、パブコメを行うよりは紙面において、住民の皆様目の届くような形で配布をさせていただいたかというふうに思っておりますので、情報提供につきましては、そういったものを活用して今までも行っておりますし、今後も行っていきたいというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。内容は理解しました。2番のですね、設置場所の選定理由なんですけれども、南海トラフ地震はですね、国の地質調査委員会では、2030年から2040年に発生する可能性が高く、発生確率が80%と予測されております。本事業は、2026年から2046年の20年間で計画され、地震発生率が最も高い時期に合致します。この間に津波が来ることを前提に考える必要があると考えます。西伊豆町総合計画第4編国土強靱化計画で、西伊豆町の評価結果は沿岸地域に人口や資産が集中し、脆弱である。このため沿岸部において、防災減災対策を最優先としながら、産業振興を進める必要があるとされております。本事業は、防災・減災対策がとられていないため、総合計画の趣旨に反する事業となっております。この矛盾をどのように説明されるのか伺います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。南トラの関係につきましては、私たちも承知をしておりますので、津波避難タワーであるとかいろんなものの整備はさせていただいております。主眼としておりますのは、まず人の命を守るという観点で津波避難タワーは整備をさせていただいておりますけれども、今回のバイオマス発電事業については、人の生命に直接、大規模な影響

を及ぼすものではございませんので、津波浸水想定区域内ではありますが了といたしました。その了とした要因につきましては、先ほども答弁をさせていただいてるというふうに思いますけれども、その施設、事務所、トイレ、そういったものがもう全て整備をされているということで、追加の整備をしなくてもいいということが一つの材料でございます。議員がおっしゃるように浸水想定区域外にですね、そういったものを建てて事業を行うことによって、南トラでもし何かあったときにそういった被害を受けないということは想定されるわけではございますけれども、その被害を想定するよりも、やはり価格をですね、何とか事業規模として安価でできないかということに主眼を置きましたので、その辺については確かに整合性がとれてないということは事実かと思えますけれども、それよりも費用のコスト削減ですね、コストダウンに主眼を置いているということで、ご理解を頂きたいというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） 確かに計画をするに当たって、既存の建屋ですとか事務所、平たん性ですとか、コスト重視というのは当然の判断だと思います。私も立場が同じであれば、そういった判断のもとに事業を進めるという考え方はあるとは思いますが。しかしですね、総合計画はよりよいまちづくりの基本となるものです。本来、町長自らが率先して実行するものです。安易な既存施設の活用や経費の削減は、将来、大きな代償を払うことになります。危機管理の意識を持って、事業の決定を図ることが重要と考えます。さらに、津波被害を受けた場合は、海外製品の発電機、たしかフィンランド製だと思いますけれども、であるため部品や製品の取り寄せ、補修や交換に技術者の派遣を伴い、大きな支出と時間を要します。また海水であるため、大きな津波の場合ですけれども、海水であるため、電気系統に致命的な影響を受け、事業の廃止につながることも想定し、リスク管理を見直す必要があると考えます。この点についてどうお考えでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。その件につきましては、山本豊さんの言ってることはその通りだというふうに思っております。ただそれをですね、やはり回避しようとした場合には、適所が見つからなかったということでございますので、先ほど浅賀議員にお答えしたように、ではこの事業の費用はですね、追加として、2億以上のものが掛かったとしても、逆にやれということであればできるんですが、私は、それは多分住民の方から受入れていただけないんだろうというふうに判断をいたしましたので、既存の建屋は浸水想定区域内ではあります

が、こちらをやったほうがいいだろうというふうに判断をしたものでございます。議員の言っていることはまさにそれはそのとおりだというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。この辺の判断は、それぞれの考え方ですか立場の違いということもありますので理解をしましたが、想定されるリスクは避けることが行政としては鉄則だと思います。税金をもとに、今回の施設を設置するということですので、もし被害を受けた場合は誰が責任を取るのかということも含めて、今後、課題としてですね、残るのかなというふうに考えます。次の（3）第三者評価委員会の設置なんですけれども、特にこの辺は考えられてないという話でした。そうですね。それを受けまして、宇久須地区の柴公園で昨年12月と2月に2回の説明会が行われました。これについてですね、議事録をとり、質問や課題の整理っていうのは行っているのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。議事録は取っておりますので、課題の整理はしております。その課題の整理をしたものを先ほど壇上で申し上げましたように、6月の第3種、日程は今調整中でございますが、その時にお答えできるものについてはお答えをさせていただければというふうに考えているところでございます。第三者評価委員会につきましては、壇上で今のところ考えていないというふうに申し上げさせていただきましたが、当然、事業を進めるに当たって、最適なものは何かということは町としても探していくことが必要だというふうに思っておりますので、そういったものに関して知見のある方々がもしいらっしゃるようであればですね、ご助言は頂きたいというふうには思っております。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） まず住民の説明のほうなんですけれども、柴地区の2回目の説明会で、住民から黒字となる根拠を、データを示してほしいという要望がありました。これに対して、今後説明会を開き、根拠を示してまいりますという回答をします。するので、なるべく早い時期に説明会を開き、住民の理解を得るような形で進めていただければというふうに考えます。それから専門家の紹介というようなこともありましたので、担当課のほうから提示頂いた採算性の根拠につきまして、バイオマス発電の第1人者である竹林征雄先生に内容を確認頂きました。経費の一部が抜けていない、エンジン等の設備の入替えが未記載、定格出力40キロワットというふうにうたっておりますけれども、実質的には38キロワットであるなど、経費の増加や収入の減少が指摘されております。また経験上、小規模のバイオマス発電は利益が出

ないと言われておりまして、竹林先生は木質バイオマスエネルギー熊崎実の書籍の中で、第4章小規模木質バイオマスガス発電について執筆しております。まさに本事業そのものです。さらに株式会社トビムシは、親会社であるアマタ株式会社の100%子会社として設立されました。竹林先生はアマタ株式会社の取締役としての経験もあり、株式会社トビムシの内情もよくご存じとのことでした。専門家の知識と経験を生かし、将来の財政上の重しとならないためにも、専門家による評価委員会の設置は必須条件と考えております。ぜひ、こちらの先生の採用といたしますか、設置する場合におきましては採用していただければというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。今、お話のあった竹林氏ですか。ちょっと私はどなたか存じ上げておりませんので、今すぐにはい、じゃあ。というようなことはできませんので、これについては申し訳ございませんが、おって課の中で検討し、ご意見を頂けるということであれば、そういったポジションというか、そういったご助言を頂く機会ができればなというふうに思っております。ただその本に書かれている発電がですね、確かに小規模バイオマス発電なんですけれども、どのように使われているのかというのは、今からうちがやろうとしているものと完全に一致するか分かりません。うちの収益の大きなところは、発熱による、今現在、温泉施設ですね。西伊豆町はここに化石燃料を投入して加温をしております。ですので、これをバイオマスの廃熱を利用して加温することによって、燃料を使わなくて良い。その収益を取ろうということも含まれておりますので、この先生がおっしゃっているところが同じように加温として、そういった温泉施設を温めているかということは分かりませんので、何とも言うことはできませんけれども。一応、西伊豆町としては、今まで既存の化石燃料を使っているものをなくし、再生可能エネルギーで加温していきたい。これによって地球温暖化にも寄与するというふうに考えておりますので、一概に小規模だから採算が取れないということにも当たらないのかなというふうには思います。ただその先生の書かれた著書を私は読んでおりませんので、中身についてどうこういうことはございますが、うちの事業としてはそういったものも含まれているというふうに承知をしていただければと思います。人材の採用につきましては、先ほど答弁したようにですね、お願いできるものであればお願いしたいなと個人的には思っておりますが、持ち帰って検討させていただければというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。検討頂けるということでありがとうございます。ちなみに通常発電をしますと、発電効率40%、熱効率40%、大体80%ということで変換されるというふうに考えておまして、今回は40%の発電と25%の熱利用ということで、熱の利用時割合が非常にすごく低くなっております。よりよい事業とするためには、熱効率をやはり40%まで、40%を100%利用するということまで上げていただいて、なおかつ、災害時への電力の供給ですとか、支援者へのシャワーですとかそういう熱の利用の方法については様々な形で提供できるかと思っておりますので、そういったことも踏まえて、今後の事業の中に盛り込んで頂ければというふうに考えます。またちょっと違う視点なんですけども、株式会社トビムシは昨年12月に柴地区で住民説明会を実施していますが、会社概要で社員20名弱、木材の製材や製品づくりを行っているという説明がありました。そこで事務局にバイオマス発電の実績があるのか伺ったところ、事業としては行っていないよだという回答を得ております。第三セクターで今回行うんですけども、公設民営といいますか、第三セクターの運営ということになりますので、小規模バイオマス発電っていうのはその発電の実績や経験、技術力、経営の安定性など、事業に詳しいエンジニアを登用することが必要だと思います。今回のメンバー構成の決定について株式会社トビムシが資材の搬入、それから発電を同時に行うということについて、その発電経験のないトビムシに任せたという、その辺の経緯を伺えますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。私が聞いている限りでも直接的なものはないだろうというふうには思いますが、全国で幅広く林業に携わられておられるところでございまして、当然、川上から川下まで、いろいろなことをやられており、またいろんな事業所さんとも接点があるというふうに聞いておりますので、その社がですね、初めてやる事業であるから知見が全くないということではなくて、他の事業体からいろいろなことは聞くことは多分できる環境になっているというふうに思っておりますので、総合的にトビムシさんにご依頼をさせていただいているということでございます。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。ありがとうございます。まとめとしまして、木質バイオマス発電につきましては、私を含めて3人から質問がありました。住民を含め、関心度が非常に高いことがうかがわれます。新規事業の立ち上げは大きな可能性を秘めています。しかし同時にですね、様々な課題も生じております。第三セクターという事業形態でよりよい事業とするために、今回、住民への説明責任、安全性、専門家を入れたチェック体制の強化、このこ

とについて確認させていただきました。次の質問伺います。廃校の有効活用について伺いました。何も決まっていないということで認定こども園の候補地としても、第2候補者としても残っているというような意見でありましたが、今後ですね、その廃校を含めて、公共施設というものは人口減少に伴って、非常に増してきます。ですから、どこを、具体的に何をするかってということではなく、余った施設を有効に活用するというのは財政上も町民の満足度、あるいは様々なものに活用できるということも含めて、なおかつ新規ですと、やはり1.5倍とか2倍の事業費がかかるという時代の中で、既存のものを活用していくっていうのはもう鉄則だと思うんですね。そこでですね、先日、下田市長から新庁舎について伺ってきました。廃校となった稲生沢中学校を改修して活用していますが、コスト削減や環境負荷低減の観点から計画が立てられております。コンセプトは、世代を超えて継承する未来の拠点として、元の校舎の面影を残しつつ、市役所や市民の交流の場としても利用できる場を目指しているということでした。新たに建てるより40％程度の経費削減を実現しております。物価高騰によって新設はこれまで以上に出費を伴います。また人口減少によって統廃合が進み、廃校は増加になる傾向があります。西伊豆町の新たな取り組みとして、廃校を活用することは非常に有意義な事業ですので、今後ですね、廃校を含めて取り組みの仕方といたしますか、進め方。あるいは活用方法について、何らかのやはりアクションが必要ではないのかというふうに考えますので、再度、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。私、個人的にはですね、廃校の利用については山本豊議員と全く同感です。ただ壇上でも申し上げましたように、そうは言っても首長がですね、この施設は今後こうしたいって言ったときのハレーションが恐ろしくあると思います。今現在は、旧田子小の跡地の利用が決まっていないのは、園が来る可能性がまだゼロではないわけですね。認定こども園の候補地になっておりますので、来る可能性がゼロではないわけです。このゼロではないときに、もし私が何か言った途端にとんでもないことが起こると思います。ですので、この場所が決まればですね、議会の皆さん含め、町としてはこういったものに使ったらどうかというようなご提案であったりとか、住民からのご意見は賜りたいというふうに思いますが、それが決まらないうちにやることはできない。また決まらないうちに下手にアンケートでも出そうもんなら、もう既にあそこは園としては使わないことが決まったのかというふうにも言われては困るわけでございます。ですので、今、園については旧西中の裏山の調査が行われておりますので、その結果を見て、議会であり、また住民の方がどのようなこ

とを判断され、町としてどういう方向を示すのかということが決まってからですね、お示ししたいというふうに思います。ちなみにこの本庁の建物でございますが、浸水想定区域内にあります。耐浪性の調査の結果、耐浪性はないというふうに言われておりますので、本来ここに庁舎はあるべきではないのです。ただ、学校が終わらないのに、庁舎を先に移転するということもできませんし、仮に廃校があるのであればそういったところに機能を動かすということも、下田市と同じようにですね、可能性としてはあるんだろうというふうには思いますが、今現在決まっていないものに関してコメントすることはできないというのが現状でございます。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。状況は理解しました。そうは言ってもですね、下田市は静岡県の中でもですね、警察署ですとか、公共施設がかなり高台に移転していると。あるいはその廃校を利用してですね、無理無理、移動しているようなところも警察署とか見えまして、浸水区域内からその被害を避けるための対策というのが粛々に行われているなというふうに考えます。もちろん、そこには資金的な手当てですとか、住民の理解ということもあるんでしょうけども、やはり津波による被害というのは、西伊豆町で4,000人ですかね、想定されまして、人口の50%以上にまたがるものです。田子小学校につきましては、裏山の関係もあるんですけども、豪雨等の災害につきましては、予報等で事前に避難もできます。ただしですね、津波というのは、もう来てから逃げるといような行動を起こしてもですね、人災あるいは物的な災害も含めて、非常に大きな桁違いの被害が出るものですので、その辺は今後の事業を進めるに当たっての考え方を分けて行ったほうが効率的ですとか、より安全を求める中で必要な政策なのかなというふうに思います。次の質問と絡んできますので、次の質問伺います。（2）の旧田子小学校の広域避難場所ということなんですけども、高台にあるということで、この田子地区の広域避難場所として指定されてます。定期的に訓練が行われてまして、校舎を使った訓練はこれまで何回か行われてます。近隣の住民の話では、校舎の鍵は教育委員会が管理し、災害時は役場から職員が来て現場の安全を確認してから解錠するとの回答でした。ところが町長は、災害時は役場の職員が来ることを当てにしないで、地域自ら防災体制を作ってくれと説明しております。これはあの、私は大沢里なんですけども大沢里の訓練の時にも口を酸っぱくして言われていたというふうに記憶しております。この辺の矛盾について、どのような解釈をとればよろしいんでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。職員が行かないということについては、現状、本番そうなりますよということをしっかりお知らせをしないとですね、仮に、本番に役場の職員が来なかったら何もできなかったということになっては困りますので、自助の観点からお願いをしているものでございます。ただ今、山本議員のご指摘については確かにそのとおりだなというふうに思いましたが、以前から町のほうで申し上げているのは、仮に災害時、または有事の際にですね、公共施設を使う際に鍵がなくて入れない場合は、ガラス窓を割ってでもいいので使ってくださいということはお知らせしているかというふうに思いますので、もう本当に入る手段がなかった場合は、何とか入ることを考えていただきたいなというふうには思います。なかなかちょっとそれを躊躇する可能性もありますので、もし必要であれば、どこか一部をちょっと外すと解錠できるというような仕組みも必要なのかなというふうに思いますんで、またそれはちょっと追って検討させていただきたいなというふうには思います。先ほど下田警察署が高台にということで豊議員おっしゃいましたが、あくまでもあれは一時的な移転でございまして、最終的には旧の下田署の跡地にピロティ方式で、延べ床の4階建てか何かの下田警察署を新たに建つやに聞いておりますので、高台に逃げたということではなくて、一時的に移転をしているというふうに認識をしていただければというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） 理解しました、はい。災害時はガラスを割って中に入るということも言われましたが、なかなかですね、慣れない中でそういった行動が瞬時に取れるかといいますと疑問が残るところです。災害時は、町長が言われるように地域自ら防災体制をつくるということが重要だということなんですけども、その地域の区長や防災担当者に校舎の鍵を預け、地域の方が安全認識や運用を任せる、こういったことは賢明な手段ではないのかなというふうに考えます。また安全確認や校舎の活用方法については、マニュアルを作成し運用する必要があると思います。早急な対応が期待されます。ぜひご検討頂きたいと思います。次の質問に移ります。（3）の旧田子小学校の多目的活用についてでございますけれども、少子高齢化人口減少により、将来的な財政不安を抱え、また南海トラフ地震による津波被害など町の行く末を案じ、社会に活力がなく、魅力的なまちづくりを目指すには、今後、力を入れていく必要があると思います。健康で活力あるまちづくり、地域のコミュニティーづくり、財政負担を軽減する費用対効果、これらの実現には、旧田子小学校を活用した複合施設が理想的だと考えております。今現在はいろんな事業と重なるということで、なかなかその実施というところまでは行けないと思いますけども、まずは住民参加型の検討会を設置

し、実現に向けてですね、取り組むような必要があるのではないかと。検討会につきましては費用の負担もなくですね、認定こども園等の判断の後に設置の具体的な行動を起こすということも可能だと思いますので、準備は粛々と今後ですね、進めていく必要があるのかなというふうに考えております。この辺について、再度、ご確認させていただきたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。その辺についても私の考え方としてはですね、豊さんとほぼ一緒だろうというふうに思います。ただ決まる前にというふうにおっしゃいましたが、決まる前にやってしまいますとハレーションが起こりますので、仮にですね、仮の話です。田子小学校は認定こども園の利用とする場所ではなくなったということが決定次第ですね、いろんな方のご意見を聞く機会というのはつくるべきだというふうに思っておりますので、そのように進めていければというふうに考えております。先ほど区長さんに鍵を渡して避難所の運営をとということなんですが、避難所運営マニュアルというものは、区長さん、防災委員さんに既に渡しておまして、その使い方などについても過去何年かにわたっていろいろご説明をさせていただいておりますので、区長の皆さんにつきましては、多分、一読はしていただけるんではなかろうかというふうに思っております。ただ区長さんに鍵を渡しますと、心理的な負担になっても困りますし、仮に区長さんが外出時にですね、そういった災害が起こった場合、やっぱ区長さんがいないから今度は鍵が開かなかったということになっても困りますので、先ほど言ったように何かしら鍵を開けられる機械を作るか、もしくは、強硬手段でガラスを割っていただくか。2択になるかもしれませんが、何かあったときには、住民の方が使えるということについては、執り行っていければというふうに思っております。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） ただいまの内容につきましては理解しました。ところで旧田子小学校につきましては、20教室ということと、あと7,000平米ですかね。かなり広い用地を有しております。こういった中で、認定こども園が全て使うわけではなく一部を使う、あるいは仮設の校舎で活用すると、一時的に避難をするというような使い方もできまして、ですから認定こども園の可能性云々だから検討も、実施もできないということではなく、その部分使いというようなことも含めてですね、検討していくことが重要かなというふうに考えております。それは住民の、使う方が住民ということですので、住民の意思を反映することが何よりも重要だと思ってまして、住民の意見を聞いて政策に生かしていくには、非常にその協議の時間等も含めてかかりますので、1年、2年、3年くらいですね、期間に当然なってくるかと

思います。そういう意味では、今からですね、検討ということは非常にいいのかなというふうに思います。以上で、小学校の件については、廃校につきましては以上で終わりますけれども、今回ですね、廃校の有効活用については全国的な課題を抱えております。新規の設備投資が難しい状況下で、災害対策や健康増進、カルチャーセンターなどの需要は確実に増えてくると思います。早急な対応を含めて、ご検討頂ければというふうに考えております。次にごみ処理施設のほうの質問に伺います。先日、6月3日にですね、静岡新聞に南伊豆町が離脱ということで、正式に通達したという報道がありました。これもですね、50億円という当初予算から増額という現実を見まして、西伊豆町あるいは松崎町もですね、今後の負担増ということについては非常に大きな懸念をしておりました。そういった中での南伊豆町の判断になるかと思えます。町長は、広域ごみ処理というのは今後も進めるということで、変化はないという基本的な考え方があるかと思えますけれども、新設でつくったものを1市2町で建設費を負担していくっていうのは、これまで以上に多分、負担割合が増えてくると思うんですね。そういった中で、様々な検討策というのは一部ですね、事業組合のほうから提案もされてますので、非常に難しい問題ではありますけれども、そういったことを踏まえて、今後考えていかなければいけないのかなというふうに考えます。今後の検討におきましては、様々な角度から検討が必要になります。1市2町の新設ではこれまで以上に負担がかかるということでありますので、広域ごみ施設の建設は静岡県の一般廃棄物処理広域マスタープランに基づいて計画されています。西伊豆町、松崎町におきましては、運搬に要する時間がこれまでより2時間程度増すこと、既存施設が今後10年程度は使用できることなどから、西伊豆町、松崎町の個々の条件を踏まえて検討することが重要と考えております。課題解決に向けたポイントについて伺いたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。壇上で申し上げましたように、最終的な公式見解というのは組合から出ておりませんので何ともコメントしがたい案件でございます。というのも、豊議員も組合議員でございますので、本来であれば組合議会の中でそういったものを正していただき、各市町さんがどのような判断をされるかということをごですね、組合議員としてやっていただくのが組合議員の仕事だろうというふうに思います。私たち管理者につきましては、各行政の長が町を代表していろいろな話合いをしますが、議決権はございませんので、その辺はしっかりと組合でお願いをしたいというふうに思います。ただ、こうなった事実というのは既に報道によって皆さんの知るところでございますので、町としてはですね、このごみ行

政に対して停滞することなく、しっかりとどういった方針がいいのかということは検討する必要があるかというふうには思います。ただ、申し訳ないですが正式に脱退が決まったわけではございませんので、これ以上の答弁はできないということをご了承ください。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） 確かに正式な決定ではありませんので、それに対応する対策というのは、具体的な対策等動くということとはできないかと思いますが、新聞紙上にもはつきりと出ておりますので、それを踏まえた準備といいますか、体制づくりというのは必要なかなというふうに考えております。最後になりますけれども、広域ごみ処理計画が頓挫した場合についても改めてですね、聞きたいところなんですけれども、多分、今の流れでいうと正式な見解がありませんので回答はできないというようなことになるかと思います。そこでですね、私からの提案をちょっとさせていただきたいと思います。提案はですね、五つほどありまして、これはですね、西伊豆町、松崎町踏まえて、広域ごみ処理施設をどのように考えるかという規定の中で、よりよい対策をご提示できるかなというところで、個人的な意見にはなりますけれども提案させていただきます。1番、物価高や人件費の高騰により、これまでの建設費を大幅に超えていること。2番、西伊豆町、松崎町は保守点検をしっかり行えば、今後10年間は使用できるということ。さらに、西伊豆町、松崎町は焼却炉の処理能力に余裕があること。どちらか一つにですね、統合することも可能であるということで、さらに、下田市のごみをですね、受け入れるということも可能と思いますので、そういったことを踏まえて検討が必要なのかなというふうに思います。ちなみに松崎町は、1日の処理能力は48トン。現状はですね、1日4トン程度しか多分使ってないと思うんですね。西伊豆町につきましては、1日の処理能力は45トン。こちら1日に10トンから15トン程度は使用しておりまして、使用率としては30%以下なのかなというふうに思います。この辺の課題はもうご存じかと思いますが、西伊豆町の焼却炉は流動床で24時間稼働が可能になります。24時間稼働することによって、炉内の燃焼温度を一定に保つことによって、収縮拡大による炉の劣化というのを防ぐという意味合いもありますので、本来ですと処理能力の60から80%の中で稼働するというのが非常に好ましい運転状況になります。そういった中で、現況で30%程度ということですので、炉に対しては非常に懸念があるような状況で稼働しているというのが現実です。4番目になりまして、下田市までごみの輸送を行った場合、これまでより往復で2時間ほどかかりまして効率が悪いと。また二酸化炭素の排出量も年間100トン程度増加すると。これは西伊豆町と松崎町を合算した計算になります。5番目で、人口減少により10年間で約25%の

人口が減り、あわせてごみの発生量も減ることから既存施設を使用しながら減量化と資源化、堆肥化等を行うことで、10年後に新たなごみ処理施設を建設する場合、現在の半分程度の処理能力で建設が可能と思います。大幅な初期投資の削減が実現できるわけですので、この辺を踏まえて今後のですね、検討の中に盛り込んで頂ければというふうに、個人的な考えですが提案させていただきました。最後になりますけども、広域ごみ処理施設につきましては、当初より建設費が50億円増えたことで南伊豆町が離脱し、調整が非常に難しくなっております。人口減少により、周辺自治体との協力関係を強化し、インフラの整備や維持管理を進める必要があります。皆様の知恵とアイデアを結集し、この難題に取り組む必要性を強く認識いたしました。これで私の一般質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） すいません。この件に関して答弁求められておりませんが、南伊豆町の名誉のために申し上げたいと思います。50億円、費用が多くなるから南伊豆が脱退を決めたということではありません。私の感覚で言いますと、ある自治体が当初、覚書を交わした負担率を変えてくれというようなことを言い出したのが、私は事の発端だと思います。いろんなところで足踏みをしている中で南伊豆町さんの焼却炉が壊れてしまっただけですね、1自治体ではどうにもならなくなって、今外に搬出している。で、今現在、足踏みをしております、1番初めは令和9年稼働の予定だったのが11年の予定なり、今では12年になるか、13年になるかも分からない状態でございますので、その状態で南伊豆町がごみの行政をですね、ストップすることができないということで、抜けさせて何とか単独でやらせてほしいということが趣旨でございますので、50億建設費とか、その維持管理費、運営費ですね、増えたから南伊豆が抜けたわけではないということだけは、南伊豆町の名誉のために答弁をさせていただいたものでございます。

○議長（高橋敬治君） はい、席に戻ってください。

6番、山本豊君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

◎発言の訂正

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

はい、町長。

○町長（星野淨晋君） すいません。発言の訂正をお願いいたします。壇上で山本豊さんに答弁したものでございますが、（３）の事業評価の方法につきまして、20年間は黒字経営となり、持続可能なことから、本来読み上げるところ、誤った表現をしていたということでございますので、今言ったものに訂正をお願いいたします。

◇ ５ 番 河 内 ひ と み 君

○議長（高橋敬治君） 通告７番、河内ひとみ君。

５番、河内ひとみ君。

〔５番 河内ひとみ君登壇〕

○５番（河内ひとみ君） ５番議員の河内ひとみでございます。ただいま議長のお許しが出了たので、壇上から当選後初めての一般質問をさせていただきます。それでは、通告書に従って質問をいたします。

一般質問は大きく２点でございます。１点目は、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業についてです。２点目は、防災対策についてです。では質問に入ります。2005年の介護保険改正により、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が始まりました。団塊の世代が後期高齢者を迎える2025年を目途に、要介護状態になっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けられることを目的としております。2025年問題に向けて、西伊豆町でも介護予防に取り組み、健康寿命をできる限り伸ばす取り組みをし、努力の結果、要支援要介護の利用者が減り、その結果、介護保険料が平成28年に月額7,000円まであった保険料が令和６年には5,400円まで下がったことは、関係者の努力が見受けられます。しかし今後、令和８年度には、認定者数が578人に、認定率は16.9%になると推計されています。介護保険制度の本来の目的は、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられることですが、ヘルパーの人材不足によって介護事業所や施設の職員の負担が増え、退職が加速化している現状を、どのように対策を検討しているのか、

お伺いいたします。（１）介護事業所実態調査と町の支援について。介護保険制度が始まって25年目に入りました。介護の社会化と言いながらヘルパー不足が深刻化しております。町内において今年になり、訪問介護事業を休廃止した事業所が２件発生し、さらに７月にはもう１箇所廃業の報告がありました。町内において残り２事業所しか残りません。国の訪問介護の基本報酬減額への影響、介護職不足の影響は事業所だけの問題ではありません。町としてヘルパー確保を含め、実態調査の必要があるのではないのでしょうか。また、物価高に伴い、燃料費や食材料費等値上げが事業所経営を圧迫しています。県の補助金もありますが、とても赤字を解消したり、介護職の給与を上げるような金額ではありません。町としての支援の検討について、町長にお伺いいたします。

（２）介護職の人材不足対策について。2000年介護保険が始まった25年前、40代の人の場合は定年を迎えています。居宅介護支援事業所やデイサービスや訪問介護の事業所の責任者とお話ししましたが、「新しい介護職が入ってこない、これ以上年を取って働けない。賃金が低いためやめてしまう」等、人手不足の原因を挙げています。介護保険制度の設置責任は町にあります。保険料を天引きしているのに、介護サービスが受けられないという事態が既に起きております。介護人材を増やすために、離職を減らすことや資格取得のための補助（介護福祉士や介護支援専門員の受験費用及び更新手数料費用）の検討についてお伺いします。また、介護職に対する処遇改善手当を町独自で検討してほしいと考えますが、いかがでしょうか。また、大沢里地区への訪問介護についてはさらに移動時間がかかり、依頼してもなかなか見つからないという状況と伺っております。移動手当や山間部手当の補助について、どのようにお考えでしょうか。10年先に75歳以上の後期高齢者が85歳になります。人口減が進行し、既に民間の訪問介護事業所がなくなってしまう可能性も起こっております。公務員ヘルパーの復活を叫ばれ始めていますが、町としての見通しをお伺いいたします。

（３）住宅改修・福祉用具導入について。加齢や障害に伴って、杖や車椅子生活になった高齢者のために、安心して住みなれた家で暮らし続けることができるために、介護保険では20万円までの住宅改修や、10万円までの福祉用具購入をし、その１割負担が自己負担となっている制度があります。西伊豆町では、住宅改修や福祉用具購入が利用できるまでの流れについて、どのように行っているのでしょうか。利用者が最初に全額20万円や福祉用具購入で10万円しているのでしょうか。ほかの市町村は給付券で取り扱っている市町村があります。要支援、要介護認定者がお金のあるなしにかかわらず、初めから１割負担で済むような給付券扱いにするべきではないのか、ご意見をお伺いいたします。

(4) 福祉用具のリサイクル事業について。2024年改正介護保険では、レンタルか購入のどちらかを選択できるようになりました。長期間レンタル料金を支払い続けるのであれば、購入したほうが得なこともあり、購入するか否かは利用者の選択による制度変更でございます。対象となる福祉用具は固定用スロープ、歩行器、多点杖、単点杖となっており、利用者の中には、購入しても入院や入所すると不要になることがあります。以前、私が訪問看護をしていた時の状況では、介護用ベッドやポータブルトイレ、シャワーチェア、吸引機、床ずれ予防マットレス等、不用になったものを仕事場で管理して、すぐに必要な人に新しいものが来るまで貸出ししたり譲ったりしておりました。無駄にならないよう、社会福祉協議会に委託して福祉用具リサイクル事業を行ってはいかがでしょうか。

(5) 紙おむつ代支給について。現在は、要介護4以上の非課税世帯に対して、紙おむつ代の支給があります。しかし、認知症や軽度要介護者でも常時、紙おむつが必要な状況の方がおります。非課税に限らず物価高昇で生活が苦しい町民生活を助けるため、要介護1以上で常時、紙おむつの使用者に対して、おむつ代の支給についてどのようにお考えでしょうか。

(6) 介護予防についてでございます。西伊豆町ではサロンやラジオ体操、地域によっては積極的に行われております。2025年は団塊世代全員が75歳以上の後期高齢者となりました。将来的に要支援、要介護者が増えていくため、健幸づくりやフレイル予防に努め、健康寿命を延ばすことが必須です。地域には介護予防のための仕組みを知らない高齢者が大勢います。孤立を防ぐための地域の助け合いをもっと積極的に関われるような支援策が必要と考えます。小さな単位でサロンや健康体操等が増えるように地区ごとのリーダーの育成が必要です。地域住民の中から元介護職や看護師、OTやPT等を掘り起こして協力してもらって、地域リーダーとしてサロン等の開催を呼びかけてはいかがでしょうか。

大きな項目の2で防災対策についてでございます。(1) 支援の必要な住民の避難について。昨年8月に宮城県沖の日向灘でマグニチュード7.1の地震が発生し、「南海トラフ地震臨時情報」が気象庁から発表されました。私の家の近くの津波避難場所の確認に行きましたが、避難場所の手前で道路の舗装がなくなって、今年の台風で倒木と崩れた石がたくさんあり、これ以上、車椅子で進めない状況でした。ほかの地域の津波避難場所も確認しましたが、急な階段でもっと大変な場所が多くありました。ほとんどが山を削ってつくった階段で、高齢者や小さな子供を抱えて登るには困難な状況です。津波避難場所の整備をどのように考えているのでしょうか。また津波避難タワーについても全てのタワーが階段になっております。高齢者に聞くと「あと数年もしたらもっと年を取って登れなくなる。」杖をついて何とか歩

行している人は「登れないから死ぬだけ」と感想を述べておりました。今後、建設予定されている津波避難タワーですが、支援が必要な住民目線で容易に登れるスロープ形式と階段の組合せにしてはいかがでしょうか。

以上、町長のお考えをお伺いいたします。

壇上からの質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

〔町長 星野淨晋君登壇〕

○町長（星野淨晋君） それでは河内議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の高齢者保健福祉及び介護保険事業についての（１）介護事業所実態調査と町の支援についてでございますが、事業所に対しまして実態調査をすべきではとのことですが、毎年、事業所連絡会を開催しており、連携を図る機会を設けておりますので、引き続き、そのような機会を活用し、意思の疎通を図っていきたいと思います。次に物価高騰対策の事業所支援でございますが、県町村会を通じて国及び県へ介護報酬を見直すよう要望しているところでございます。なお、町内の事業所には既に15%の特別地域加算が算定されており、事業所が受け取る介護報酬は近隣市町と比べて高くなっているため、そのような状況も踏まえつつ、国県の動向を注視してまいります。次に（２）の介護職の人材不足対策についてでございますが、資格取得等の補助の検討については、運営指導や事業所連絡会において、まずは事業所の考えをお伺いしたいと思います。次に町独自の介護職に対する処遇改善手当の検討及び移動手当や山間部手当の補助につきましては、既に介護職員等処遇改善加算を算定されている事業所や、先ほども答弁いたしましたとおり、15%の特別地域加算も算定されているため、事業所間の不公平性、公平性に配慮する必要もございまして、また新たな加算の創設には、財源の問題などを解決すべき課題があると認識しております。次に公務員ヘルパーの復活につきましては、今後の見通しでございますが、現在、ヘルパー業務を行っている事業所がございまして、まずは民間事業者の存続が最優先であると考えております。次に（３）の住宅改修・福祉用具導入についてでございます。住宅改修及び福祉用具の受給権につきましては、被保険者にとって一時的に費用を建てかえる必要がなくなるため負担軽減につながるメリットがある一方で、町に登録した事業所しか利用できなくなり、選択肢が少なくなるデメリットもございまして、近隣市町の動向を注視してまいります。次に四つ目の福祉用具リサイクル事業についてでございますが、社会福祉協議会では既に福祉用具のリサイクル事業を実施しておりますので、引き続き、社会福祉協議会と連携し、事業を実施

してまいりたいと思います。次に5番目の紙おむつ代の支給についてでございます。本事業は国県の補助を頂きながら実施しております。しかし国は廃止、縮小する方針を示しておりますので、今後の動向を注視しつつ、本事業の方向性について検討してまいります。次に6点目の介護予防についてでございます。こちらにつきましては、各地区のサロンや体験教室でリーダーとして頑張っている方の中にも有資格者の方がおられますので、資格の有無にかかわらず地域活動にご協力頂ける方を広く募っていきたいと思います。

次に大きな2点目の防災対策についての(1)支援の必要な住民の避難についてでございます。当町は急峻な山と海に囲まれ、そこに挟まれた平地に町民が暮らしている状況でございます。津波から命を守るためには、急峻な山に逃げるほかありません。しかしながら、地震発生時には津波到達までに山まで逃げ切れない人もいるため、津波避難タワー等の整備を行っております。津波避難タワーへ車椅子の人が自力で避難する場合はスロープを設置する必要がありますが、バリアフリー法では、屋外でのスロープの傾斜は15分の1以下、0.75メートル上がるごとに踊り場を設けることなどとなっております。例えば、沢田の津波避難タワーだと、第4次被害想定で地震発生から約8分で津波が押し寄せることになっており、避難場所までは11メートルの高さまで登る必要があるため、最短でもスロープ部分を190メートル歩行する計算になります。タワーへ上がるまでの時間を想定いたしますと、スロープを設置するよりは階段部分を3人で並んで上がれるよう整備したほうが良いと考え、現在の整備になっているというふうにご理解を頂ければと思います。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（高橋敬治君） 河内ひとみ君。

○5番（河内ひとみ君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。私が2019年に議員になったときから関わっている全国地方議員交流会に、今年の1月末に沖縄での研修にスタッフとして参加してきました。分科会では、岐路に立つ日本の社会保障、地域のケアをどう支えるかというテーマで事例発表をさせていただきました。西伊豆町のヘルパーの人員、人手不足の問題について、都市部と地方の地域格差について報告させていただきました。ほかの報告者の福岡市議会議員からは、保健所の統合や病院の移転問題。岩国市の市議会議員からは、在宅介護の現場の厳しさや県境や島嶼に住む地域ではサービスを受けられないという、実情報告は西伊豆町と同じ問題を抱えていました。さて、西伊豆町の民営の訪問介護事業所が今年になって2箇所廃業しております。そして7月にはもう1箇所廃業すると連絡が

来ております。西伊豆町に今後、介護事業所が社協を含めて2箇所になることはご存じでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 訪問介護事業所が2事業所になることは私どもも承知してございます。

○議長（高橋敬治君） 河内ひとみ君。

○5番（河内ひとみ君） NPO法人の地域密着型デイサービスは、休みなく365日営業していますが、550万円の赤字になって、管理者は自分の給与分を赤字の補填に回しています。普通、民間であれば撤退するところです。私もNPOの介護事業所で管理者をやっていましたが、ケアマネとヘルパーの従業員には大幅な基本給を上げましたが、私は上げられませんでした。そのため、ケアマネの仕事が終わると医療介護相談のコールセンターでアルバイトの掛け持ちをしていました。結局、赤字の原因となる配食サービス事業と居宅介護支援事業は休止していますが、今回の国が行った訪問介護の24年介護報酬改定で、基本報酬が引下げられたことによって私のいた事業所も初めて赤字決算になったそうです。介護事業所は車がなければ仕事できません。ガソリン代、光熱費、システム保守料、ヘルパーの移動手当等、介護報酬には算定されない出費が経営を圧迫しています。新規の依頼が来ても、遠方で移動時間が長く効率の悪い地域は敬遠されます。つまり、大沢里地区のように車で20分から30分も移動時間も長くなる地域の利用者は引受けてしまうと赤字になるということになります。こういった利用者にサービス提供できるよう整備して派遣することが公的介護保険制度による社会保障の役割だと思いますが、どのように思いますか。お答えください。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 先ほども壇上で答弁しましたが、確かに大沢里地区、遠いということは私も承知をしております。ただそこにはですね、既に地域加算15%を加算されているというふうに思っておりますので、それも含めての地域加算だというふうに認識をしていただければというふうに思います。この全ての制度につきましては、西伊豆町どうこうで作ってる制度ではなく、国の作ってる制度でございますので、こちらの西伊豆町議会で質問をされても国の制度が変わらない限りは解消することができないということもまたあわせてご理解頂きたいというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 河内ひとみ君。

○5番（河内ひとみ君） 私も専門家として、そのことはよく承知しております。それでも西伊豆町独自でできることがあるのではないかと思います、質問しています。2000年4月に介護保険制度が始まりました。設置主体は自治体にあります。国が設けた制度とはいえ、実施主体は西伊豆町ということになります。65歳以上の被保険者は年金から介護保険料を差し引く仕組みとなっています。とりっぱぐれはありません。支払わない人には介護サービス利用のペナルティの仕組みがあります。2,700円からスタートした介護保険料は、平成28年で7,000円。令和6年からは5,400円という流れで、この25年で2倍になっています。今までなんとかギリギリの生活をしていた利用者は、物価高騰や改正のたびに加算が増え、サービス利用料が上がる。介護事業については施設や訪問系も出費が増え、経営が苦しい。こういった介護事業所の経営実態について、どのように把握されているのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 事業所の経営状況の把握ということなんですが、町では、2、3年に1度のペースで事業所さんに対しまして運営指導を行っております。その時に経営状況については把握させていただいているという状況でございます。

○議長（高橋敬治君） 河内ひとみ君。

○5番（河内ひとみ君） 今回、24年改正で減額された訪問介護の基本報酬なんですけれども、それ以降はまだ調査はしてないということによろしいでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 昨年度、運営指導を行った事業所の件数は今、お伝えすることはできないんですが、昨年度から報酬改定が行われてございますので、そのときに状況は把握しているような状況でございます。

○議長（高橋敬治君） 河内ひとみ君。

○5番（河内ひとみ君） 事業所の経営は、自助努力では解決されなくなっています。先日のNHKのニュース番組ですが、全国で訪問介護事業所がゼロの自治体が109、残り一つの自治体が268、合計377自治体と全国の21.6%にも及んでおります。西伊豆町は人口減少に伴い、高齢化が加速化し、ヘルパーさえも高齢化し、今後の介護保険制度の訪問介護事業はどうなっていくと予想されますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） はい。今後の介護保険事業がどうなっていくかということなんですが、介護サービスを受ける方も当然、増えることも予想されまして、サービスをされ

る側、事業所の人数も当然、減ってくるのかなと思うんですが、そういったことの対応をするために、今、介護予防に力を入れまして、健康で生き生き、楽しく、高齢者になっても生活が送れるような体制を作りたいなと思って取り組んでいるところでございます。

○議長（高橋敬治君） 河内ひとみ君。

○5番（河内ひとみ君） 昨日の静岡新聞に西伊豆町が4月1日時点で、総人口6,568人、高齢化率が53.1%、75歳以上の後期高齢化率33.7%と県内トップで過去最高を更新し続けております。団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年までには上昇し続けると、いよいよ現実化してまいりました。西伊豆町は温かくて景色も空気も食べ物も新鮮でおいしい、良いところです。私は自転車であちこちサイクリングで回っていましたが、この景色は日本でも誇れる観光地だと思っております。移住する人や若者が地元に戻ってくるためには、安心して子育てができる、仕事もある、年をとっても介護が受けられ、終の棲家となることが人口減を食い止めるということではないでしょうか。そのためにも介護事業所に対する支援として、訪問介護には24年改正で減額となった報酬分の差額を補填することや、通所や施設系にも物価高騰に伴う財政支援を、町独自の補填をしてはいかがかと思いますが、ご意見をお聞かせください。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。前段の部分はですね、私は河内議員と同じ見解を持っておりますので、子育て世代がしっかり住めるまちづくりを行いたいということを常々言わせていただいているかと思います。ただ、残念なことになぜ高齢化率がこれだけ上がっているのかと言いますと、私たちが子供だった頃、この町の大人たちはこの町には何もないから外に行け、外に行けと言って出していったわけですね。私の同級生は、私は田子小、田子中しか卒業しませんけれども、中学校卒業したときには同級生が64人おりました。残念ながら今10名ぐらいしかおりません。ということは、6分の5が外に行けと言われて外に行って、今外で生活をしております。なので、このシビックプライドをつくるために、この西伊豆はいいところだということをロケサボも含めていろんな取り組みを行っておりますが、やはり地域がですね、この町はいいところだという認識をしていかない限りは、これから若者の流出は止まらないと思います。若者が少なくなると当然、河内さんのおっしゃるように、介護を担う職員がいらないということになりますので、何とかここに歯止めをかけたいというふうに思っております。ただ現状はそういう過去がありましたので、今の40代、50代がすこぶる少ないというご認識はしていただきたいというふうに思います。後段のところにつきましては、本来

であれば国のやっていただきたいものでありますけれども、多分、河内さんはそれができないので町に要請をされているんだらうというふうに思いますが、これ自治体によってそういう差をつけてしまいますと、やはり自治体間の競争であるとか、不公平感というものが出て困りますので、ある程度、そこは国の線引きによってしっかりとやっていただけるように国に要望を上げていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋敬治君） 河内ひとみ君。

○5番（河内ひとみ君） そうは言っても、残り2事業所しか残らないこの現実。ほかの自治体との公平感、分かります。それは分かります。新潟県の村上市、ここでは訪問介護事業所継続のために基本報酬が下げられた差額を介護事業所に対して、独自の支援金を出しています。また車の燃料代には1台当たり月3,000円。事業所から訪問先まで7キロ以上ある利用者の場合は、1回50円上乗せして支給しております。移住者や若者が戻ってくるために、年を取って安心して生活できる西伊豆町として、先行投資としても考えていただけないでしょうか。仕事も介護職として働けるなら尚良いと思います。介護事業所への実態調査含め、今後、第10期の介護保険計画作成にあたり、ともに考える場所づくりを年に1回、先ほどやっているとおっしゃいましたけれど、もう少し頻回にお互いの本音を言い合って、あと専門職が入れるようだったら入る、町の人声が聞けるんだったら入ってもらおうというような形で、次の介護保険計画作成に役立ててほしいと思います。次に（2）の介護職の人材不足について質問します。昨年3月に母が脳梗塞で倒れ、入院してから西伊豆に戻り、介護休暇に入りました。認知症の父の入所先を探したり、母が退院して車椅子でひとり暮らしができるよう準備していたのですが、6月の退院まで新規で引受けてくれるヘルパーが見つかりませんでした。介護休暇が終わる10月になっても見つからず、結局、介護離職して西伊豆町に移住となりました。先日のNHKニュースや新聞でも話題になっているようにヘルパーの人手不足は深刻です。私と同じように遠方から親の介護に通う同級生が数人います。同じ町内に住んでいる同級生も仕事をしながら毎日介護に通っている人もいます。介護者はヘルパーが不足したときに、ヘルパーの派遣回数が減る、あるいは全く来れなくなったときのことを考えると不安という声を聞きます。私も自分が病気になったときに面倒を見てくれるヘルパーがいるのかと思うと不安になります。家族のみでの介護は長続きしません。大沢里地区に住んでいるひとり暮らしの高齢者ですが、私が行くたびに出てきて、町政には介護の専門家が必要なんだよ。自分はひとり暮らしだから年寄りのことを頼むねと言われていました。元気でいるために体操して、足腰丈夫でいることが大事だと私はお返事しましたが、本来であれば安心して見

守りができる仕組みづくりが必要です。ヘルパーがいないから仕方がないではなく、今働いているヘルパーがやめないようにすること、新規で働くヘルパーが増えるようにするためにどうするのかという具体的な計画が必要だと思います。町としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） はい。具体的にヘルパー確保の計画ということなのですが、そういった計画というのは今のところございません。ただですね、なくなるから、ヘルパーさんがいなくなってしまうから、そのまま皆さんがサービスを受けられないということでもなく、まず減らないことが1番大切ではあるんですが、まずケアプランを精査しましてですね、ヘルパーさんの訪問回数を減らしたりですね、配食サービスといった他のサービスの利用も考えていければいいのかなと思っております。それで昨年度来ですね、地域包括支援センターにおかれましては、ケアマネジャーさんを対象に県の地域包括ケアシステム推進アドバイザーをやられてる先生がいらっしゃるんですが、その先生を講師に迎えまして、ケアプランの点検の研修を実施しております。そういった研修の中でヘルパーさんに頼り過ぎないケアプランの作成であるとか、そういったところをケアマネジャーさんたちも学んで頂いておりますので、他のサービスを利用しながら自宅での生活が送れていけたらなと考えてございます。

○議長（高橋敬治君） 河内ひとみ君。

○5番（河内ひとみ君） 私は、現場で訪問介護や主任ケアマネとして介護保険制度が始まる以前からやってきた経験から提案するのであれば、一つ目に資格を取るための介護福祉士やケアマネの受験費用の公費の助成。二つ目にケアマネの更新料や研修費用の助成。研修期間中の給与保障。最後に介護従事者に対する賃金助成と考えております。千葉県流山市では、月額9,000円の介護福祉士に対して賃金補償を行っております。こういった町独自の処遇改善手当のお考えはないでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。資格の取得ですね、とか更新の費用の助成の話をされているかというふうに思いますけれども、これ他の業種でも当然、資格の取得、更新というものに手数料を払っているんだろうというふうに思います。これなぜ自己負担になっているかという、それをもとにご自身のお給料に反映されてくるから、その部分については自己負担だというふうに私は認識をしております。逆にそれを一度、介護従事者の方にやってしまいます

と、他のですね、業態からもそういったものを助成してくれということになってまいりますので、取り留めのない話になりかねないという懸念がありますので、なかなかその助成をしますということは難しいんだろうというふうに思います。また最終的には、自身のお給料がそれなりにあればですね、取得の手数料であつたりとか、講習の費用を出してもやりがいのある仕事になるのではなかろうかというふうに思っておりますので、介護報酬などについては、しっかりと国のほうで制度改正をしていただいて処遇の改善が図られるように、町のほうからも要請をしていきたいというふうに思っております。それがないと不公平感が、払拭することができませんので、私も確かに介護職の方の給与少ないということは認識をしております。

○議長（高橋敬治君） 河内ひとみ君。

○5番（河内ひとみ君） 資格をとったから給料が人並に上がる。一見、見た目そうなんですがケアマネは、例えば、私は訪問看護やってましたけど訪問看護のほうは給料高いです。ケアマネになってしまったために給料が下がって、また訪問看護師に戻ったという同じ労働組合の仲間もいます。ですから安易にその資格を取ったから自分で払うのは当たり前というよりも、西伊豆町にそういう制度があるから、西伊豆町の町民として移住しようかなっていう考えもあるんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 逆を言うと、それをやるだけで本当に移住が増えると思いでいらっしゃいますか。介護職の現場、私は相当、苛酷なんだろうというふうに思っておりますので、付け焼き刃的なことをご提案されても、これは長続きしないんだというふうに思います。ですので介護報酬の改定、ここはしっかりとですね、やっていただかないと介護職に就く人がそもそも介護職から離れる要因は賃金だと思いますよ。ただこれは1自治体ではできませんので、ここは国にしっかりと申し上げなければいけないと思います。逆にですね、これを賃金が上がることによって、介護保険のほうに跳ね返りも当然あります。そうすると、町民の皆様には介護保険料の増額をお願いしなければいけないということも併せてあることということも、ご理解頂ければというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 河内ひとみ君。

○5番（河内ひとみ君） 国の制度の問題だと私も十分、分かっております。処遇改善手当を上げれば利用者に負担がかかる。その制度は国が作ったものですが、やはりこれは利用者に負担をさせるのではなくて税金で賄う、保険料に反映させない。それが本来の介護保険制度

であるべき姿かと思います。制度改正によってヘルパーが不足し、事業所の収入が減り、赤字化して廃業となる。この問題を地方自治体単独で解決できるものではありません。医療費削減のために介護保険制度をつくり、介護と医療を切離しました。介護保険制度が財政を圧迫すれば、利用者に負担を強いる、処遇改善までも利用者に負担するという悪性が蔓延っております。全国地方議員交流会では人手不足が進み、ヘルパーが利用できなくなる現状を見据えて、介護保険以前の時代に合った公的ヘルパーの復活が必要とも言われております。自治体の措置制度を復活するということは民間の事業所の経営を圧迫することではありません。民間では敬遠される事例があります。虐待や認知症、精神疾患、クレマーの家族がいる利用者等を引受けられるような公的ヘルパーの復活もあると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） この件については、そのような考え方も一部あるのではなかろうかということは想像にはかたくありません。ただ、今、行政も人が足りていない状況で回しておりますので、その事業まで引き受けるということは、当然できないんだろうというふうに思います。事業所さんであれば、そういった難題を大変だというふうにおっしゃいますが、役場もですね、カスハラ含めていろんな電話がかかってきたりとか、窓口でいろんな問題が起こったりということをやって、うちの職員も大変困っている事案もあります。で、この状態でそちらのヘルパー公務員まで引受けてしまいますと、今度は町の行政が回らなくなりますので、最終的には町民にご迷惑をかける可能性が拭えません。なので、一概に河内さんの言うようなことも理解はできますが、はいそうですねと言って引受けられる案件ではないということもご承知頂ければというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 河内ひとみ君。

○5番（河内ひとみ君） 西伊豆町単独あるいは全国の地方自治体が非常に同じような問題を抱えております。私たち全国仲間の地方議員も厚労省との交渉を検討しております。今年の10月には全国地方議員交流研修会が北海道で開催されます。介護保険制度見直し含め、意見をまとめて厚労省と交渉する予定で計画しております。できることからやりたいと思っております。町長も町民の命を守るため、介護や医療の将来についてお考えと所信表明しております。ともに考えていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。介護職の皆さんの処遇改善は私も必要だというふうに思っておりますし、ある意味、ボランティアさんにおんぶに抱っこというようなことで進めている事

業も町内にはございます。ただ、そうは言ってもそれをしていただける方の生きがいであつたりということに私たちはお願いをしつつ、サロンであつたりとかいろんな活動をしておりますので、先ほども課長が言いましたように、なるべく元気で長生きができる町をつくりながらですね、そういった職に就かれている方の処遇改善についても、役場のほうでできることについては河内議員とともにですね、取り組んでいきたいなというふうには考えております。

○議長（高橋敬治君） 河内ひとみ君。

○5番（河内ひとみ君） ありがとうございます。少し、町長の気持ちが分かってうれしかったです。確認ですけれども、介護保険以外に老人福祉法の第10条3以降の措置についての規定があります。介護保険制度が始まったので、措置制度がなくなったわけではありません。環境上の理由や経済的理由によって措置しなければならない場合があります。介護保険制度によって、法的責任で行政がやる責任ではなくなったと思いついでいる人もいます。自治体として整備する義務があるということをしかり認識し、住民が安心して地域で生活できるよう、第10期介護保険事業計画の作成をぜひともお願いいたします。次に。

○議長（高橋敬治君） 質問の途中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 1時56分

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

河内ひとみ君。

○5番（河内ひとみ君） （3）の住宅改修・福祉用具の導入についての追加質問に移ります。

西伊豆町の申請から利用までの流れについて、もう一度、お伺いいたします。ご説明をお願いします。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） それでは、住宅改修と福祉用具の申請から支払いまでの流れについてご説明させていただきます。まず住宅改修なんですけど、申請書を受理致しましたら内容の審査をさせていただきます。それで書面で審査をさせていただくわけなんですけど、疑義がある場合は理学療法士に確認を行っていただきます。こちら書面または現地でやっていただきます。それで特に問題がない、オーケーだよということであれば、ケアマネジャー

さんに電話連絡をさせていただいた後、施行していただいて、その後、領収書を添付して請求していただいて支払い。福祉用具につきましても、おおむね同じとなっております。購入後、申請書を受理いたしましたら内容の審査をしていただき、疑義がある場合は理学療法士に確認後、オーケーが出たらそのまま今度は支払いの手続きに入るような形でございます。

○議長（高橋敬治君） 河内ひとみ君。

○5番（河内ひとみ君） 利用者の口座に9割が戻ってくるまでどのくらいかかるのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 住宅改修ですと申請から決定までの時間、日数がおおよそ5日。

そして申請、事業が完了しましてですね、支払いまでに住宅改修で45日。福祉用具ですと申請から支払いまでおおよそ41日となっております。

○議長（高橋敬治君） 河内ひとみ君。

○5番（河内ひとみ君） お金が、年金世帯の場合なんですけれども、年金生活で、ギリギリで生活している高齢者の生活の中に例えば、入院して帰ってきて住宅改修をする、そして福祉用具を購入する、全額払う、戻ってくるのが45日あるいは41日後。貯金がなければ生活できません。貯金もない。こういった方は、お金がない場合はどうしていらっしゃるのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 社協さんで無利子の10万円の貸付けの事業もございますし、ケースによってはケアマネジャーの皆さんがですね、それぞれ工夫してくださり、経済的に厳しいご家庭の方にはホームセンターで手すりを購入し、取付けを提案したりですとか、ご家族で取り付けるなどお金のかからない方法も取っていただいているようでございます。

○議長（高橋敬治君） 河内ひとみ君。

○5番（河内ひとみ君） 自前でつけたほうがそれは早いし、安上がりなこともあります。でも介護保険料を納めている、利用料も1割で設置ができる。何のための介護保険制度なのかと今思いました。団塊ジュニア世代が高齢者となる就職氷河期時代の人たちは、非正規労働者が多く、派遣やアルバイトで何とか生活し、生活困窮者が増えています。今の80代、90代はまだ良いかもしれませんが、それでも年金だけでは十分な介護費用は賄えません。先ほど町長の答弁から登録事業者しか給付券をやるのであればできないとの答弁がありました。しかし最初から給付券の仕組みにしていいただければ、1割負担にしていいただければ、町民にと

っては安心して療養生活ができることにつながります。今後、給付券の仕組みにする予定は絶対にというか、そういった見込みはないのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。今現在につきましては、給付券につきましてはのメリット、デメリットを精査してる状態でございますので、絶対やらないということではありません。今後、議員のおっしゃるようなことがですね、何とか可能だという判断がついたらやるということもあるかもしれません。ただ先ほど議員おっしゃるときに、せっかく保険料払ってるのにその1割のどうのこうので使えないのはというふうにおっしゃいましたが、私たち世代の立場で申し上げさせていただきますと、40歳以上が介護保険料を払っております。今の方たちは、国民によって支えられているんですね。私たち世代は給料の上から20年、30年を育ってきた世代です。今の初任給、都会のほうで30万とか言ってるところありますけど、全くそんなこともなく、やっと40代で何百万行って、あーっと言って一息つけるぐらいになりましたが、その頃にはもう子育てができないとか、今から配偶者を取って何をしてということはどうできない。通称何とかの何十年って言われてる世代です。その方たちからも保険料を頂いているわけございまして、1割だから使わなければ損的なことで使われては、それは困るわけですね。介護保険料は国県のほうで多分、半分50%、2号保険者のほうでたしか21%か。で、通常の方が28%の割合で多分、払っているのではなかろうかというふうに思いまして、その金額は各市町で設定をされていて、私たちは健幸づくり事業をやっているんで7期から9期に至るまでに、確か2,000、違う、1,700円ぐらい減額ができるまでになりました。これは皆さんが元気に長生きできるような状態になってくれたからこれできたわけです。ただ、安いから何でもかんでも介護の福祉に頼りますと、当然、これは料金に跳ね返ってまいりますし、若い世代もその分それを払わなければいけない。これは人口が少ないにもかかわらず、被さってきているということも加えてですね、ご理解を頂かないと、確かにご年配の方の福祉を重視するのは私も必要だというふうに思いますが、それだけではない裏の事情もある、ほかの方が困る事情もあるということをよくご理解を頂きたいなというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 河内ひとみ君。

○5番（河内ひとみ君） 先日、5月7日の全員協議会で令和7年4月の1日から木造住宅耐震改修助成事業の補助金の代理受領制度が始まっております。制度利用が進まないのは、利用者が初めに全額工事費を施工者に支払うことが原因とのことで説明を受けました。そのため、4月からは自己負担分のみを支払うだけでよいように仕組みを変え、利用しやすいよう

改善されております。これを住宅改修や福祉用具も同じように、初めから1割の自己負担で済むように耐震工事に例えれば、代理受領制度ということだと思います。住宅改修と福祉用具購入も利用者負担を軽減するため、同じような考え方ができないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。それは全く同じ制度で私はできると個人的には思っております。ただ、利用者さんがこの事業所さんのこれをやりたいんだというふうに言っても、事業所さんが町内の業者さんでなかったり、その手続きが面倒だということがですね、もしあったとすると、そういった制度をやってもできないだろうということで、壇上のほうで答弁をさせていただきましたので、町内の事業所さんで皆さんがよろしいということで、事業所さん側も、その書類、煩雑な書類かもしれませんが、それをやってくれるよということになるのであれば、同じような仕組みというのはつくれるかというふうには思っております。ですので、先ほど言いましたように、何とか券というようなことを絶対やるかやらないかみたいなお話ありましたが、可能であればやりたいというふうに思いますが、議員がおっしゃるからやるのではなくて、ある程度、事業所さんのご理解がないとできませんので、そのご理解ができればできるんだらうというふうには思います。

○議長（高橋敬治君） 河内ひとみ君。

○5番（河内ひとみ君） ありがとうございます。ぜひともご検討よろしくお願いいたします。

次の追加質問に入ります。福祉用具のうち、レンタルのみのケアプランは1番新しいデータで何件ぐらいあるでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 直近のデータですと福祉用具のレンタルのみのケアプランは27件でございます。

○議長（高橋敬治君） 河内ひとみ君。

○5番（河内ひとみ君） 単純にレンタルだけであれば、それを購入という形に切替えていただければケアプラン料金も発生しない。そういったことにもつながるかと思います。介護事業の削減につながるかと思うので、今回の24年改正において購入という方向性も可能であれば進めていただきたいと思います。病状が不安定な人や介護電動ベッドや車椅子の高額な福祉用具はレンタルのほうが、メリットがあります。しかし、病状が安定している人は購入のほうが、メリットがあります。購入した後に急に入院になった。あるいは亡くなってし

まった。いらなくなってしまった、不用になってしまった。これを新しく必要になった人と不要になった人とのマッチングをさせて、無料で貸出したり譲ったりする仕組みがあると良いと思います。社会福祉協議会で実際に扱っているものは、品数が車椅子、ベッド、ポータブルトイレ、ちょっと少ないかなと思うんですね。もう少し幅を広げてそういった福祉用具のリサイクルするような事業を町として拡大するよう、社協にお願いしてはどうかと思っております。きちんと整備をしてリサイクルをすれば、介護保険料の引下げにも効果があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。既に社協さんのほうでレンタル事業はおやりになってるということでございますが、多分、これ以上に事業を広げようといえますと多分、倉庫とかですね、要は物を置くスペースっていうものが必要になってくるんじゃないかなというふうに想像ができます。そうするとなかなか、そこは難しいのかなというふうには思いますが、私もいろんなお宅に伺うことがありますけども、よく車椅子のスロープですよね。設置したのは良いんですけども、せっかく設置して買ったのに1か月後にその方がお亡くなりになられ、今では使わない方しか住んでいなくて、玄関のところに放置をされているようなものが多々見受けられます。これリサイクルできればいいなということは私も思ったことがありますので、1箇所です、集めて誰かが管理してどうこうっていうことはちょっと難しいのかもしれないけれども、せっかく購入して家に放置してあって、使わないもしくは邪魔だと思っておられる方がいるのであれば、ちょっとそこのお宅には置いておいていただいてですね。もし利用したい方がいたときにはお譲り頂けますかというようなことはできるのかなというふうに今思いましたので、これ事業として成立するのかわりと分かりませんが、一度、介護保険係なり社協さんとですね、相談をさせていただいて、こういったもののレンタルであるとか、個人間の譲渡的なものが可能なのかということについては、一度議論をというかですね、検討させていただければと思います。今ここでやるやらないということは申し上げられませんけども、そういうこともちょっと考えられるのかなというふうに思いましたので、答弁をさせていただきました。

○議長（高橋敬治君） 河内ひとみ君。

○5番（河内ひとみ君） ありがとうございます。次に5番目の質問に入ります。今まで訪問介護やケアマネの仕事の経験で体験したのは、生活に苦しんでいる世帯は1回失禁しただけではおむつを取り替えません。中には、干して乾燥させてから再利用する人もいました。取

り替えないとか、再利用については明らかに感染症の原因となっております。尿路感染症で入院すると、腎盂腎炎を起こし、最悪は腎不全、透析といった経過を辿ることもあります。課税世帯も非課税世帯と同じ年間6万円とは言えませんが、せめて半額の給付を行ってはいかがでしょうか。ご意見お願いいたします。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 先ほど町長の壇上からの答弁にもありましたように、国はですね、紙おむつの支給については廃止の方向で動いているということは、廃止縮小ですね、いう動いてることはご承知おき頂いてるのかなと思います。この事業につきましてはですね、平成26年に紙おむつの支給を行っている市町について、物価上昇を鑑み、暫定的に事業の継続が認められているものでございます。支給対象をですね、さらにこれ以上広げた場合はですね、介護会計の中から全額単費で財源を確保する必要も出てきますので、支給対象の拡大には慎重に判断をしなければいけないのかなと考えてございます。

○議長（高橋敬治君） 河内ひとみ君。

○5番（河内ひとみ君） 実際、どれだけの需要があるのかを含めて、今後の調査の項目に含め、どれくらいの予算がかかるのかちょっと知りたいかなと思いました。次に6番目の質問に入ります。介護予防にはしっかり取り組まれておりますが、地域によって温度差があります。沢田地区では、サロンふらっとというところがなくなっていました。非常に高齢者が多い地域でございます。私の近所に認知症の方がいますが、家族に聞いてもサロンの存在さえ知りませんでした。回覧版が来ても、私の90代の親がそうだったように視力が低下し、読むこと自体が面倒らしく、よく見ないで次に回してしまっております。地域を回りながら元ヘルパーや作業療法士、看護師といった人が意外にいることに気がつきました。先ほど町長が資格あるなしにかかわらず、そういった意欲のある人を掘り起こすということをおっしゃっていましたので、ぜひサロンを身近なところで、隣に行けばサロンがあるみたいな感じでどんどん増やしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。平成29年に私就任して以来、サロンの数は相当数増えたんだろうというふうに思います。ラジオ体操の活動も確か平成30年の2月ぐらいから始めて、今町内では40数箇所とか50箇所ぐらいやって、毎日延べ人数600人以上の方が多分、ラジオ体操やるまでになったのかなというふうに思っておりますので、その辺についてはここ七、八年の間で、相当そういったものは広まってるんだろうというふうには思います。その活動内容に

つきましては、広報にしいずなどでもお知らせをしておりますし、回覧版でも皆さんにお知らせをしているんですが、河内さんのように読まれていない方ということをおっしゃいますと、それは多分、何をお渡ししても読んでいただけないので周知はできないのかなというふうに思いますが、多分、お年を召した方のところには民生委員さんが定期的にお回りになられている可能性がありますので、今後、民生委員さんの手をちょっと煩わせる可能性がございますけれども、近所でこういった活動をしているということについては、そういった皆さんの力を借りながら、周知をしていきたいなというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 河内ひとみ君。

○5番（河内ひとみ君） 最後の質問に入ります。防災対策についてですが、仁科地区の津波避難タワーや津波避難場所を上って確認しましたが、どこも簡単には上れません。私も64歳になりましたが、一気に上れない状況です。誰を基準で津波避難場所や津波避難タワーの建設をしているのでしょうか。住民の半分は高齢者になっております。後期高齢化は33.7%です。要支援、要介護者や小さな子供たちは介助が必要です。自分の身は自分で守れない弱者がいること、現在の避難タワー建設が弱者目線になっていないと考えます。いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 弱者目線、弱者を救済ということに関しては100%叶えられているかという、そこは多分難しいのではなかろうかということは私も感じてはおります。ただ、完全にそこだけにフォーカスを与えてしまうと、今日も多分、浅賀さんの質問にあったかと思えます。近くにあればいいとか、ほとんど費用のかかることばかりで、他の方たち、なんていうんですかね。もう少し他人の力をお借りすれば何とかなることも、全て行政にお願いするというようなことになっても、それはそれで形がおかしいのではなかろうかというふうに思います。津波避難タワーの階段のステップにつきましては、法の中で決まっているところの相当、段差の低いものを採用しておりますので、多分、ご自宅の階段よりはステップが低くて上りやすい設計にしてあるはずですよ。高齢の方や子供さんが来られることも当然、配慮はしておりますので、あえて3人が横並びで登れるような幅で設計をしています。これは両肩を抱えて、抱えてる両方の方が手すりを持てるということと、みんなで力を合わせて逃げましょうということでこれをやっておりますので、確かにスロープがあれば上りやすいということはあるんですが、先ほど答弁で言いましたように、沢田の場合ですと直線距離で190メートル進まないとかの高さまで辿りつかないというのはスロープの傾斜の角度です。

で、あそこで190メートル回ったとすると、相当距離を行ったというふうに実感すると思うんですが、仮にそうでないといけないという方がもしいるのであれば、多分、国道に出られて沢田洞を上がられたほうが私はいいと思います。だから何でもかんでも津波避難タワーにその機能を持たせろというよりは、その方に最善の避難経路というものを確立していただいたほうがいいですし、そうは言っても、やっぱりその190メートルをですね、車椅子で移動することになると、相当、時間がかかるというふうに思いますんで、そこは近くにいる方が一緒に助けるとか、杖をついたおばあさんがいたら手を引いてあげるというですね、町民の優しさも必要なんだろうというふうに思っております。ですのでそういったものをひっくるめて、避難タワーの高さ、階段のステップの高さ、幅などについては考慮してやっておりますので、誰のためにとって言われれば、完全弱者のためにというわけではありませんが、そういった方々も含めて逃げやすい建物という設計で、今まで5基はつくってきております。

○議長（高橋敬治君） 河内ひとみ君。

○5番（河内ひとみ君） 時間も迫ってきましたので、最後の質問にします。要介護者を個別避難計画として、私もケアマネジャーとして受持ちの利用者さんの個別避難計画作成していたんですけど、西伊豆町の場合はどこに逃げればいいのか。例えば、福祉施設、太陽の里があります。ここにどうやって要介護状態の車椅子の支援者を連れていくか。それとあと要介護、ごめんなさい。太陽の里自体が浸水地というところの範囲に入っております。一体、どこに逃げたらいいんでしょう。一人一人、要支援者を地域ごとに確認して、安全に逃げる方法を指導していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） この件についてはですね、私、批判される可能性、相当ありますが、現実をしっかりとお伝えしなければいけないと思います。まず大雨洪水警報が出たときに介護福祉施設、町内に二つありますけれども、受入れはほぼできないと言って過言ではありません。というのは、五、六年ぐらい前に台風19号が来まして、町内も相当、土砂災害の危険性があるということで、該当地域の築地地区、ここの要支援者台帳に載っている方に1軒1軒、福祉担当が電話をいたしました。そうすると、動けないので避難はさせない、しないというようなことで、ほぼ全員に断られましたが、最後に本当に土砂降りになったときに助けてくださいという方が1軒おられました。ただこの方はそういったベッドにお休みの方でございますので、通常の車で来てくださいということはできません。そうすると車両の手配をしなければいけません。福祉施設に連絡をしますと、来ていただいて受け入れることは可能

です。ただ条件として介護者も一緒に来てくださいというふうに言われました。ですから、そういった台帳、私たちも作り、しっかり管理はしておりますけれども、福祉施設は今いる施設の利用者さんの数に対応する職員しかいないわけですね。で、災害が起きたから職員の増員できるかというところではできません。ですから実質、受入れられないというのが現状です。ただこれ国も県もですね、ここに目を瞑っているの、言葉では介護福祉施設って格好いいと言いますが、名だけで実のない制度だと私は個人的には思っています。なので本当に命を助けるためには、やはり西伊豆町の場合は津波浸水想定区域外にお住まいになっていただき、なおかつ土砂災害警戒区域に入っていないところに家屋を求めていただかなければ助けることができないということが事実です。ただそこには当然、費用であるとかいろんなものもありますし、町内で多分、その場所を探すとなると本当に狭い区域しかありませんので、皆さんにそこに居住になっていただくということは難しいだろうというふうには思います。ただ、何とかしてですね、そういった方たちが困ったときに避難場所として開放できる場所ということで、5期目に建てたこの役場の隣の津波避難タワーには1個階層をつくって屋根のあるところ、しかもエレベーターでストレッチャーの入る大きさに設計をしました。なので、土砂災害警戒情報が出されて、要支援の方がもし逃げたいということであれば、何かしらの手段を使ってですね、ベッドに乗ったまま来ていただくということが可能な施設にしています。これは私たちが何とか県国の補助を頂いて作りましたからありますけれども、それ以外のところにですね、引受けられるところはありません。仮にあったとしても浸水想定区域内になりますので、もし逃げているときに地震津波が発生したときには守れないということになるかというふうに思います。なので批判は覚悟で今答弁いたしました、これが事実です。

○議長（高橋敬治君） 河内ひとみ君。

○5番（河内ひとみ君） 本当の話が聞けて私はよかったと思います。これで覚悟ができるということにつながるんじゃないでしょうか。ありがとうございました。これで私の質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 5番、河内ひとみ君の一般質問が終わりました。
暫時休憩します。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 2時34分

◇ 1 番 堤 圭 祐 君

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

通告 8 番、堤圭祐君。

堤圭祐君。

〔1 番 堤圭祐君登壇〕

○1 番（堤 圭祐君） 皆さん、こんにちは。1 番議員の堤でございます。議長のお許しが出了ましたので、壇上から一般質問させていただきます。

今回の私の一般質問は、大きく 1 点、細かく 3 点であります。1、文教施設の整備について。（1）こども園の建設候補地の切土調査について。仁科認定こども園・伊豆海認定こども園は、ともに津波浸水区域内にあり、一刻も早く移転・統合したいとの声が上がっております。私もこども園建設のワークショップに参加していましたが、なかなか行政や保護者と地域住民の意見が噛み合わず、進展のないまま進んできたのが実状だと思います。そんな中、保護者と前議員の要望により、6 月末までを工期として旧西伊豆中の裏山の切土調査を行っております。海に面した西伊豆町にある限られた候補地から選定するのではなく、切土をして高台をつくり出すことで、安全な土地を造成しようという取り組みですが、切土を行ったこども園の建設について、町長はどのようなお考えをお持ちでしょうか。切土造成費用の大小はあれど、可能であればこども園を設置したい方針で調査をしていることから、出来る上がるこども園のビジョンはどのように思い描いているのか、お伺いいたします。

（2）小学校の統合について。少子化による複式学級解消、また子どもたちの仲間づくりのために田子小学校と賀茂小学校が先行統合を行いました。現状として、仁科小学校と賀茂小学校、どちらも複式学級が 1 クラスずつ存在しております。また令和 8 年には、賀茂小学校において複式学級が 2 クラス（4 学年分）、仁科小学校も 1 クラス生まれてしまいます。令和 10 年 4 月に向けた話もあり、仁科小学校と賀茂小学校の統合を急ぐべきと考えますが、保護者説明を含めた進捗状況をお伺いいたします。

（3）中学校の動向・松崎町との連携について。西伊豆中学校の生徒数が現在 97 人、令和 11 年には 50 人ほどまで減少すると試算されており、部活動では、一部の運動部でチームが作れないことも鑑み、松崎町と合同で部活動を行う計画があります。ただ、長い目で町の教育環境を見たとき、部活動の連携だけでは足りないと考えております。第 2 次総合計画の住民

の声や令和6年定例議会の高橋議員の質問にもあるように、松崎町と教育行政を一本化して西伊豆中学校と松崎中学校を統合する展望についてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。また、その先に松崎高校との関わり方も町として重要な観点であると思いますが、津波浸水想定区域外である松崎高校付近に中学校を設置し、厳密な中高一貫校でなくとも中高連携(建物や体育館・図書館の共有、中学生と高校生と一緒に部活動の練習、合同音楽会や演奏会、双獅祭への中学生の参加等)を深めていくことについては、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長(高橋敬治君) 町長。

[町長 星野淨晋君登壇]

○町長(星野淨晋君) それでは堤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。お答えをさせていただく前に一つお願いがあるんですが、今、質問書を読んだ6行目、保護者と前議員の前がですね、前なのか、全てなのか。多分、音声しか聞いていない方は分からないんで、多分、勘違いする可能性がありますんで、できれば再質問の前にどちらかということは、堤議員のほうからおっしゃっていただければありがたいかなというふうに思います。それでは答弁をさせていただきます。

1点目の文教施設の整備についてと(1)こども園の建設候補地の機動調査についてでございますが、現時点におきまして調査の結果が出たわけではありませんので、架空の話はすることができませんので答弁としては以上となります。次に(2)の小学校の統合についてでございますが、子供の数を想定した中で、当初令和6年度の統合を見据えて動いておりましたが、諸事情により叶わなかったというのが現状でございます。現在の状況に関しましては、本年3月議会で教育委員会の考え方ということで答弁していると思いますが、令和10年もしくは11年頃の統合という答弁をしております。次に(3)の中学校の動向・松崎町との連携につきましては、中学校の件に関しましては西伊豆町議会議員に対しまして、町当局から過去に報告や相談をしております。また5月20日には西伊豆、松崎の両町の議員に今までの経過について説明をさせていただいたところでございます。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長(高橋敬治君) 堤圭祐君。

○1番(堤 圭祐君) では、再質問させていただきます。その前にですね、先ほど町長からありましたが、保護者と前議員の要望によりというところですが、前の議員ということであ

ります。前年度の議員という意味で書いております。はい。では再質問させていただきます。
こども園の建設候補地の切土の調査につきまして、調査中でありますので回答を差し控えさせていただきますということではありましたが、保護者から要望があつてですね、こども園に子供を預けてる全保護者の総意として受け取っていた要望書に沿って、今調査をしております。そこを候補地として、一つとして、加えるという目的を持って調査していると思いますので、そこは間違いないでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。文教施設整備委員会のほうから出ていた答申の1番初めは、安良里の中田避難所付近ということでございましたが、こちらが議会のほうに調査費を上げましたけども、修正をされて予算が通っていなかった。その袋工事に入ってる状態で、保護者の皆さんと前期の議員の有志の方たちの要望を受けて、予算計上して、今調査をしているわけでございますけれども、今現在、あそこに建つか建たないかというのは調査結果が出ておりませんので分かりません。なので、当然、調査結果で建てられるであろうということが判明いたしましたら、その候補地の中に検討する予定ではありますが、今現在では可も不可もまだ結果が出ておりませんので、架空の話には答えられないというふうに答弁をさせていただいたものでございます。仮に加える事がですね、ないんであれば、そもそも調査をする必要はないわけでございますので、調査費を計上した上で、そのことは、議員のおっしゃってることには答弁にはなってるんだらうというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） はい。加える可能性があるということで回答を頂きました。確かに調査が終わるまでは町長も回答できる部分とできない部分があることは存じ上げておりますが、保護者として1個心配していることが、さっきの先川地区へ建設を検討した際にですね、地権者様との交渉がうまくいかなかった面も一部あるのかなと思っております。今回の切土の候補地は農地ではなく山になりますので、全く同じ話にはなりません、先川の反省を踏まえた今後の進め方についてどうお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 進め方はですね、先川と今町は同じことしかしておりません。先川の時にも、建つか建たないか分からないのに来るとは言えないので、先にボーリング調査をさせていただいたわけですね。それは今の西中の跡地の裏山も同じ状況です。建たないのにあそこは決められないし、言うこともできないし、検討はできないわけですから。なので、

調査が終わった後にどうでしょうか、設計かけましようかっていうときに、当然、地区に説明へ行くわけですけども、それを調査している最中にここでやるとはいかがなものか、莫大な費用がかかるのはどうなんだって言って騒ぎになったのが事の顛末でございます。ですから、逆に裏山が駄目だということであれば、今現在でそういった動きが出ているんだろうというふうに思いますが、なかなかそういった声、私の耳には聞こえてきておりませんので、仮にそういった方々においては、西中の裏山のところについてはですね、調査結果、良であれば、良というご判断をされている可能性もあるのかなというふうには認識しております。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） 承知いたしました。今回ですね、切土の調査に伴って高台をつくり出す、高台をつくり出すことで安全な土地を造成しようという取り組みではございますが、今回はこども園に関して3,000平米の切土が可能かどうか、そして概算の調査をしておりますが、仮にその造成が可能となった場合、その他の重要施設や避難地の拡充にもつながるかと思いますが、こども園以外の高台について検討や展望ありますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。現時点におきまして、調査は今議員のおっしゃった敷地の大きさでございますので、その他の土地に対してアプローチをかけているわけではありませんので、そこに関して明確なものというものは出せないんだろうというふうには思います。ただ先ほどの答弁に付け加えるとするならば、建つことは分かったとしても、切土工、またいろんな工事を行う上で、幾らかかるかというのはまだ当然、出てきてないわけですね。なので、場所については可としておられた方も、金額を見た瞬間に可ではなくなる可能性もまだありますので、あまり先走ってあそこで建つかのような質問をされても私たちは答弁することはできません。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） はい。私が調べた限りでも、切土による造成は金額がかかるということを調べております。ただ、今回、安全な場所をつくり出したいというこども園の保護者からの要請になりますので、そこは進めていただいて調査の結果、候補地の一つに付け加えていただければ、前向きに検討していただきたいと思っております。今回、候補地、今町としては文教施設整備委員会が出した安良里が第1候補に挙がっていると思われませんが、私も参加していたこども園建設のワークショップに関しまして、そこで島田先生が来てですね、静岡の島田先生が来て話合いしていましたが、あの場ではなかなか結論は出ませんで

した。結論が出なかったというか、なかなか思うようなワークショップができませんでした。
今後、文教施設に関して様々な説明会ですとか住民との意見交換会等々あると思いますが、
あのワークショップに関して何か反省点ですとか評価ですとかあったらお聞かせください。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 状況につきましては、私は現場で見ておりませんのでよく分かりませんが、いろんな方が寄り合えば、いろんな意見を当然出されるわけですので、まとまらないということは想像にかたくありません。ただそうは言っても、子供たちの安心安全、そして健やかに育つためには、いろんな方がある程度、妥協を見つけてですね、町の子供の子育てのためにどうすればいいかっていうことを私は考えていただけるものというふうに思っておりましたが、聞く話によりますとなかなかそういうものでもなかったやに聞いております。住民説明会やいろんなものはやりますけれども、当然、いろんなところに行けば、いろんなことを言われますし、私たちが仮に真ん中にいるとすれば、左からは右と言われ、右からは左と言われ。逆に私たちが左と言えば、一斉に右から集中砲火を浴びるというようなことで、どこに行っても多分いろんなことは言われるんだろうというふうに思います。ただ、なるべく多くの方がご納得頂くような形にしなければいけないというふうに思っておりますので、議会への説明、また住民への説明はする必要があるかというふうに思います。ただ、最終的には議会のほうの議決が通らないことには一步も進むことができません。これは文教施設整備委員会で安良里の中田避難地という決定がなされた答申を頂き、町がものを出したとしても、否決されれば進まないわけですので、議会の皆さんがどのように判断をするのかということが1番重要になるんだろうというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） はい、承知いたしました。今ですね、パブリックコメントですとか、町民の声を聞いていただけたという話がありましたが、これ私の以降の小学校、中学校の質問にもつながりますが、教育に関してはですね、子供たちの未来に向けたものですので明るいビジョンが必要と私は考えています。首長である町長が目指すビジョンに対して、町民が少しずつ不安を払拭して、それに賛同していく形が理想と考えておりますので、今後でもですね、明確なビジョンを提示していただけたらいいなと思っております。次の質問に移ります。小学校の統合につきまして、令和7年の2月にですね、各小学校と意見交換会を行ったとのことですが、町としては保護者のどのような意見が重要であると考え、それに対してどのように意見をお返ししたかを教えてください。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。まずですね、仁科小学校の前に、両認定こども園の保護者さんにも同じ説明をさせていただいております。令和8年には複式が二つになっていくということを考えていきますとですね、令和10年にもう一度、複式が一つずつに解消されますが、そのあとまた複式が二つずつできていく。こういった状況を考えまして、再統合というのが急務だというふうに教育委員会では考えたという中でこども園の保護者、それから両小学校の保護者様への説明と意見交換をさせていただいたというところでございます。両認定こども園の保護者様につきましては、早急な統合というものを望まれているということだと思います。もし既存施設を使うのであれば、仁科なのか、賀茂小なのかという疑問に対しては、仁科小学校ということでございます。これは当然ながら仁科地区にこども園をというところで、併設というのを望まれているのかなというふうな印象を持っております。それから仁科小学校につきましては統合を望んでおります。かつ、仁科小学校を使用しての統合というふうなご意見でございます。賀茂小への統合という方については、賛同者はいなかったという状況でございます。賀茂小学校につきましてはですね、統合自体に反対という世帯が1世帯ございました。統合には賛成けれども、仁科小学校への統合は反対ということです。その懸念につきましては、やはり津波の対策というのが整っていない中で仁科に行くのは嫌だというような趣旨のことだったと思います。そういった意味を考えればですね、前の、当初の計画のようにですね、新設して安全な施設を担保するのであれば、今にでも統合ということは可能なんだろうという認識を持っておりますけれども。その建設というのが、そこだけを考えていきますとですね、複式という実情が出てくるわけですから、その教育環境というのは、非常にあまり好ましくない環境であるということで、私たちはそういったご意見を聞かせていただいたというところでございます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） 先ほど町長からは、令和10年、11年頃に統合と向けた話があると、最初答弁頂いたかと思えます。今、局長からは、仁科で、反対は1件ありますけれども進めていきたいというお話がありました。この10年、11年頃というところで、この1年間、この年度が確定していない理由は何かあるのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 私たち教育委員会のほうとしましては、令和11年頃がやってもできるところかなというふうに踏んでおりますけれども、議会、3月議会でしたっけ。前の議会の

ときに最短でっていうことで質問されたときに、本当に最短で問題がなく、最短でやるならば、仁科小と、ごめんなさい。田子小と賀茂小をやるとき、このとき本来は3回の人事を通さないとできないというふうに県教委から言われてたんですけども、それを2回の人事でやってしまいました。それは事務所のほうからも、こちらが本気でやる気があるならば協力しますよということをお願いしたからです。それとそのときは、ほかの市町村での統合等がありませんでしたから、ここだけでしたから教員の調整がうまくいったということで、2年間で何とかできたということです。ですから、もし7年度の12月までにもう決まっちゃえば、統合してどこに決まるっていうふうに決まってしまうと、8年9年の人事を通して10年からはできるかと思います。ただそれはかなり厳しい日程になるかなと思います。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） 今決まってしまうところでしたが、決まり切らない理由は何があるのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） やはりですね、両小学校、園の全ての同意というのとれていないという状況でございます。小学校1、2年生の保護者ですから、去年の1、2年生、今の2、3年生の保護者です。今の3年生っていうのは、次に、令和10年度に統合しようとする2回の統合を経験することになるということでございます。保護者さんからしたら子供のメンタルの部分が不安だと言ったこともございますので、もう少し話し合いといいますかですね、そういったところっていうのは必要だろうというところが決めかねているというところでございます。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） はい。私もその2回統合を経験するという子供の件、承知しております。ぜひともケアしながらですね、良い方向に進めていっていただきたいなと思っております。今現状は、西伊豆町では複式学級と言いながらも補助員をつけておりますが、本来、複式学級は教員が二つの学年を渡って指導しなければならなくて、教員が不在になる時間のモニタリングがかなり難しいと言われておりますし、また直接指導を必要とする授業の裏で調べ学習や児童自身に学ばせるという方法もありますが、かなり教員の技量が大きく影響して、教員への負担も尋常ではないほど大きいものになります。本来の複式学級とはそういったものになりますので、ぜひとも子供たちのためには単式学級での教育が望ましいと私考えておりますので、ぜひとも進めていっていただきたいと思います。次に移ります。中学校の

統合の件です。こちら本通告書はですね、先日の西伊豆、松崎合同説明会の前に私記載したのになりますので、新聞等が出ていた組合立中学校という言葉はこちらには明記しておりません。組合立中学校の組合立についてですね、両町、両教育長がどのような連携になるのか、こちらの詳しい説明頂けますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） えっとですね、2町にまたがる学校の場合、統合させる場合、やり方としては、一つはどちらかに預けてしまうということですね。西伊豆町の生徒は松崎に全部預けてしまう、お金だけ払う。逆に松崎の生徒は全部西伊豆町に預けてしまう、お金だけもらうってような形のものがあります。いわゆる委託っていう方法ですね。これですと片一方の町の意向は反映されるけど、片一方の町の意向は反映されないとか、そういう問題も出てくるかなと思います。組合立になりますと、その中学が組合立となったときに、そのための教育委員会を立ち上げることになります。双方、ほかの牧之原市のほうで行われてますけども、そちらのほうですと牧之原市と吉川市のほうで教育委員さんを出し合ってますね、半数ずつ出し合って、教育委員会というものをつくって、そこでその座長は牧之原市の教育長が行ってるとか、事務所のほうも牧之原市のほうにあるとかっていう、牧之原市の教育委員会の事務局の中にその事務を携わる職員もいるとか、いう形でやってるんだと思います。そうしますと、学校の運営とかについては、その教育委員会の中で話し合いがされるというようなことになろうかなと思いますので、両町のいろんな意見とかがそこに反映される。そういう学校をつくることができるかなと思います。そういうことがありまして、委託というよりは組合立という形で、双方の町の意向も反映されるような学校運営ができる形のものがいいのではないかなと思っております。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤圭祐君） でしたら、今の組合立のスタンスとして、教育活動の意思決定であるものはあくまで対等な立場で進めていくよということによろしいでしょうか。よろしいでしょうか、お答えください。

○議長（高橋敬治君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） はい。そのとおりです。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） そうなりますと、教育活動の意思決定については対等の立場となりますが、今後、組合立として中学校新設するとなるとですね、財政面に関してはいかがお考えでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 財政面についても両方で負担するようになると思いますけども、その辺の負担の割合をどうするだとか、そういうことはこれから話し合っていかなければならないことになるのかなと思います。全く、本当に半々にするのか。あるいは生徒数に応じるのか、財政力に応じるのか、いろいろあろうかとは思いますが。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） はい。共に教育を進めていくことになる場合、各町で進めてる教育活動が合わさって、新しい学びが確立される期待もあるかなと思いますので、それについても対等な立場で検討してですね、子供のことを考えてカリキュラム設定していただきたいなと思います。最後にですね、組合立中学校に対する町長からの展望もお聞かせ頂けませんかでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。このように最終的になっていくだろうというのは、私が首長になる前、議会側にいたときから思っておりましたので、小中学校の学校統合などについては平成29年の就任以降、1番初めに取り組んだものでございます。ですので、最短でできていればもうとっくに小学校も中学校も一緒になっていて、数が少なくなったときには、松崎の方たちを西伊豆のほうで引き受けるぐらいのことは考えておりましたが、そうならなかったもので今こういう状況になっているのかなというふうには思っております。というのも、今年生まれた子供は12年後には必ず中学生になりますので、中学生になる数というのは12年前知ってるわけですね、みんな。なので私たち大人は、その先を見据えていろんな議論をしなければいけないし、政策も打っていかなければいけない。ただ、なかなかそれがいろんな方にはご理解頂けなかったのかなというふうに思いますけれども、できれば西伊豆町内に子供たちの学ぶ場所をつくりたかったなというのは、今でも思っております。小学校についても、いろんなご意見あろうかというふうに思いますけども、やはり今、仁科小に行ってる方は仁科小でいいというし、賀茂の方は仁科小には行きたくないっていう方もいまだにいらっしゃるわけですので、あまり地域であるとか、そういったものはですね、もう合併もいたしましたし、もうこれだけ子供の数が少ないので、何とか地域で育てるということをです

ね、私たちもしっかりと考える必要があるんだろうというふうに思っておりますので、幅広い方のご理解を頂けるように、今後も進めていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤圭祐君） 私も町長と一緒に、子供を持つ親でございますので、私も同意見でございます。これで私の一般質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 8番、堤圭祐君の一般質問が終わりました。
暫時休憩します。

休憩 午後 3時 6分

再開 午後 3時13分

◇ 4番 磯清彦君

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

通告9番、磯清彦君。

4番、磯清彦君。

〔4番 磯清彦君登壇〕

○4番（磯清彦君） 皆様、こんにちは。4番議員の磯清彦でございます。議長のお許しが出ましたので、壇上から一般質問をさせていただきます。それでは、通告書に従って質問いたします。

今回の私の一般質問は大きく2点であります。1、農業政策について。（1）令和7年度の農業政策について。令和7年第1回定例会の施政方針では、町長は農業政策について触れていないが、農業政策についてどう考えているか。

（2）地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）について。令和7年3月25日に地域計画が策定されたが、農地の集約、新規就農者の確保についてどう考えるか。

2、学校部活動について。（1）部活動の統合について。令和8年度から西伊豆中学校と松崎中学校で部活動の統合が検討されているようだが、進捗状況はどのようになっているか。

（2）外部指導員の活用と地域移行について。進捗状況はどのようになっているか。

（3）外部指導員の確保について。地域移行や外部指導員を採用する場合、指導員の確保についてどう考えるか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

〔町長 星野淨晋君登壇〕

○町長（星野淨晋君） それでは磯議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、大きな1点目の農業政策についての（1）令和7年度の農業政策についてでございますが、農業政策は大変難しい問題であると考えております。ただこれまでの間、農作物をつくっても町内には売るところもないというご指摘を頂いておりましたので、はんばた市場を作り、直接生産者が持ち込める地産地消の場を設けて農業従事者の意欲向上に取り組んでまいりました。しかしながら、農業で生計を立てることは大変難しく、大規模な圃場を確保するか、単価の高いものを生産しなければならない状況に変わりはありません。販路拡大などについても、ふるさと納税はもとより、ロケサポの取り組みで生産者の露出を増やしたりといった取り組みを行っております。今後もそのような取り組みに力を入れるとともに、西伊豆町に合った農業というものを考えていきたいと思っております。ただ農地所有者さんの意向などもあるため、あえて町のほうからこうだということとはできないことをご理解ください。次に（2）の地域農業経営基盤強化促進計画についてでございます。あくまでも農地の集約などにつきましては、町主導ではなく農地所有者の意向が選考されるべきものと承知をしておりますが、地域計画を策定した際に、全てではありませんが対象地域における農地所有者の意思確認ができておりますので、移住者への情報提供を絡めることで家庭菜園レベルでございますが、農地を持ってもらい、耕作放棄地対策につなげることは可能かと考えております。今後も農業委員会のご意見などを参考に、できることから行っていきたいと思っております。

次に大きな2点目の学校部活動についての（1）部活動の統合についてでございます。この（1）と（2）の外部指導員の活用と地域移行については関連がありますので、一緒に答弁をいたします。令和6年3月15日付けで、西伊豆町、松崎町両町の教育委員会から両町の中学校保護者様宛てに通知をいたしました。西伊豆町、松崎町による部活改革についてという文書に今後の予定（案）としてでございますが、令和8年度から両町による合同部活動の運用開始と記載をされております。しかしながら、先月の20日に松崎、西伊豆町の両町議員に説明会をさせていただいたとおり、中学校の統合に向けた動きもある中で、現状、両町において部活動が成り立っている状況であり、進展していないというのが現状でございます。次に（3）の外部指導員の確保につきましては、指導員の確保については、個人に依頼する方法や団体に委託する方法など様々な手法が考えられていると思っておりますが、小規模自治体で

の地域展開や部活指導員の人材確保というのは、非常に厳しいものと捉えております。
どのような体制なら可能になるのかについて、全国の事例なども参考にしながら引き続き、
研究をしてまいりたいと考えております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） 令和7年度の農業政策についてですが、まず第1回の定例会の所信表明では農業政策のほうに触れられていなかったのですが、第2回、今回の所信表明では農業政策について触れられていてちょっと安心したところであります。令和7年度、今年ですが、農作物の栽培に取り組んだり、既存事業の拡大にチャレンジする方の支援などについて、何か具体策があれば教えていただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） はい。該当する事業者の方があらわれた際に、迅速に農協さんなど、専門組織や国県の支援制度とマッチングをしていきたいということを考えているところでございます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） 該当する事業者の募集などは、どのような形で行っていますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。通常ですね、そういった募集ということになると、こういった農業をやる方いらっしゃいませんかという募集の方法になろうかというふうに思いますが、今、西伊豆町内で適している農業は何かというのは明確には分かりません。というのも、先ほど壇上で申し上げましたように、この農業一本で生計が立てられるかというものはほとんどない。これは、磯さんは農業やられてるんでよくお分かりになるかというふうに思います。また1番議員の堤さんはワサビをやっておられまして、多分、ここは一本でいけるのかなというふうに思います。なので、今、西伊豆町内はワサビ農家さん増えてきておりますので、ご紹介をするのであればそういったものかなというふうに思いますが、そもそもワサビ田がなければ意味がありませんので、ワサビ田で誰か来ていただいた場合には、ワサビ田を作るところからやらなければいけないということになります。ですので、今、遊休農地を活用して何かというものはありませんが、ただ待っていても駄目だというふうに私たちは感じておりますので、町内のこの気候や地形に合ったもので何かいいのはないかというのは探してお

ります。なのでその結果、これがいいんだろうということになればですね、それを目的に募集をすることはあろうかというふうに思いますけども、今、それが見つかっておりませんので、うちのほうから何か募集をするということはございません。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） 先ほど農業一本ではなかなか生計を立てるのが厳しいというお話があったんですが、それでは、農作物を加工する加工場ですとかを整備するなんていうお考えはあるでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。既にですね、ある農作物があつて、しかも大量にあり、廃棄していてもったいないので有効活用するために加工場をつくらうということであれば、可能なかなというふうに思いますが、今何かの作付けが行われていないにもかかわらず、加工場が先行するというのはおかしい話だと思います。それこそ費用対効果は見込めるのかということですね、議会のほうからお叱りを受ける案件ではないかと、私は今聞いていて思いましたが、その辺はないものなのに加工場だけ先に行くということはできないんだろうというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 手を挙げてください。

磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） はい。では、次の質問に行きたいと思います。農家が耕作意欲を高めるといふ考えではんばた市場の整備をされたかと思うんですが、現在、はんばた市場の出品者というのは非常に、農作物の出品者というのは少ないかと思っています。これ原因はどこにあるとお考えでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。ここは需要と供給のバランスだろうというふうに思います。多分、はんばたに来られるお客様があそこに野菜がたくさんあるということをつかからないので、あえてあそこに野菜を買いに来ない。なので野菜が売れない、売れないから出荷しないということですね。ただ、売れる数を増やすためには、一時的ではあっても無駄な商品を棚にずっと積み続けていただく必要は、私はあると思います。はんばたに行くと新鮮な野菜がある。じゃあ買いに行こう、売れたからもっと持っていこうという好循環にならない限り、これはなかなか解決しないのかなと。はんばたが開始したときは、本当にちょうどコロナが1番なんていうんですか。皆さん、怖がっていた時期ではありましたが、建てて何も動かさないと

いうわけにはいかなかったので、急遽、あまり派手なオープニングもせずいろんな事業所さんのご協力だけを頂いてオープンしたところがありますので、その辺の知名度がまだ足りていないということもあるのかなというふうに思いますが、いずれにしても商品をたくさん置くためには、たくさん売れなければ意味がありませんので、多くの人がお店に来てですね、購買してくれるような対策というのは、はんばた市場のほうでもやっていく必要があるんだろうと。それによって人が来れば商品が売れ、また品が入るという好循環に持っていきたいというふうには思います。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） すいません。はんばた市場、ちょっと不幸なことにコロナ禍で非常にお客さん、観光客が来ないという時期にオープンしたということもあって農産物生産者の方、出しても売れない。だから他所に持っていこうっていう流れにちょっとなってしまって、出品物が少ないっていうのもあるのかなと思います。私もはんばたに出しているんですけども、南伊豆、下田の直売所のほうにも出品をしています。こっちは非常によく売れます。手数料、はんばたは8%で破格の安さなんです。下田、南伊豆のほうは手数料20%を取られるんですけども、やっぱり売れるもんで、売れるところに持っていくっていうのが多いのかなと思います。南伊豆の直売所とはんばた市場の違いなんですけども、南伊豆の直売所では買いに来る方もお客さん、出品者もお客さんという接客というか、対応をされていて、非常に店員さん、働いてる方の好感が持てる、また出しに行きたいなという、そういう雰囲気づくりを行っております。これ管理組合、指定管理組合のことになるかと思うんですけども、南伊豆の直売所ですとか、一度、視察に行かれたらどうかと思うんですが、この件についていかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 今、磯議員のほうおっしゃられてるのは湯の花売店のことでよろしいかと思うんですけども。賀茂郡下で、そちら先進的に作られた施設ということで、最も成功しているということで、はんばた市場のほうを整備するにあたって西伊豆産地直売企業組合の前身となる準備会のメンバーの方がそちらに研修に行っていたということも、こちらのほう記録をしてあります。また、今の店長のほうもですね、同視察の見学を行っているということでございますので、今後につきましては必要に応じて検討させていただくというお返事になります。以上です。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4 番（磯 清彦君） はい。はんばた市場のほうで、また販売を強化するという事で様々なイベントを打ったりですとか、横浜のほうに、戸塚駅、あと平塚駅のほうでマルシェを開いて出張販売なんかを行っているんですけども、はんばた市場のほうでもこういった取り組みを、これも指定管理組合のほうになるんですけども、こういった取り組みをしたらどうかという助言をしたりなんていうのは、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。はんばたの規模でそれをやってどうなのかというと、ちょっと難しいのかなという感想を持ちます。というのも、多分、磯議員もあちらに出荷をされているんで分かると思いますが、多分、はんばたの面積の3倍ぐらいの農作物の棚がありますよね。あれだけ選べるとまた来ようって、多分なと思うんですよね。それぐらいやっぱりものがあれば人は寄りますし、人が寄るんで買われるし、買われるから置きますしっていう好循環になってると思いますが、なかなか、今、はんばたはそのような状況にはなっておりませんので、外の、他県ですね、所に行ってマルシェをやったからお客さんが増えるということは、なかなか難しいんだらうというふうに思います。なので、逆にもしやるのであれば、西伊豆、松崎の町民にですね、もっとPRをして、ここにこういうものがありますよということをお知らせすることが必要かなというふうに思いますが、松崎には桜田のところにありますし、JAさんのところにもありますんで、ちょっと今度そこの民業圧迫というふうに言われても困るかなというふうには思います。ただ、あくまでもあそこの場所を作ったのは、西伊豆町内には直売所が1件もなかったの、どうにかしてほしいという農業者さんの声があったんで、私の代になってつくらせていただきました。なので、何とか町内でも農業者さんのものを販売できる施設は整いましたが、磯さんの心配されてるようになかなか売上げが上がらないというところの難しさはあるのかなというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4 番（磯 清彦君） はい。では次にふるさと納税返礼品のほうで、農産物の販売体制を整えてるかと思うんですけども、農産物のふるさと納税の出品というのはかなり少ないと思います。このことについてどう考えますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。農作物のふるさと納税の返礼が少ないというのは、そもそも農業者さんで出荷できる方が少ないということで、品数が増えないんだらうというふうに思います。多分、農作物という観点でいくと、ワサビが1番あそこにはラインナップされてる数

が多いと思いますが、今はワサビ農家さんも大変忙しくて、なかなかふるさと納税のほうに返礼で回せないのでもうソールドアウトになっているところもあるかというふうに思いますので、皆さんがもう少し多く生産をしていただければ、もう少し幅広い農業の返礼品というのは増えるのかなというふうに思いますし、うまくそこからですね、波及して違う農作物もつくっていただける方が現れるとありがたいのかなというふうには思います。ただ、ふるさと納税、ただ1本だけで農業は当然、できないわけでございますので、まずは自分のところで生計が立てられるような経営をやりつつ、溢れたものについてはふるさと納税の返礼のほうに回していただけるということになる必要があるかというふうには思います。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦。

○4番（磯 清彦君） はい。農産物、特に果物ですとか、今であればお米なんかもふるさと納税返礼品には良いのかなと思うんですけども、なかなかそこまで大きな生産量を誇る農家さんというのを、西伊豆町ではなかなかないのかなというところでもあります。ただ、高齢者の方が多いんですけども、農産物を返礼品として出す、ネット通販をやられたことがあるっていう方もなかなか少ないかと思うので、その農産物をネット通販、返礼品として商品開発をするアドバイスをするなど、窓口でもつくっておいたほうが良いのかなと思うんですが、このことについてはいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 農産物の返礼品ですと、西伊豆町で言うと市川三郷町、山梨県にありますけども。こちらは多分、そういうものの朝採れ的なもので、返礼品で扱ってるかというふうに思いますけども、そういったもので扱うほどの品種があるのか、また定期的にそういったものが本当に集められることができるのかというのがですね、確立していないと結局、ふるさと納税したんですけども、思ったようなものが来なかったであるとか、こんなはずではなかったという批判のコメントを頂いてもですね。今度は逆にそれがマイナスに動く可能性がありますので、まずは安定的に、そして定期的に良質なものが手に入るという農業ができてこないとですね、なかなかそういったものにはちょっと手が出しにくいのかなというふうには思います。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） それでは次の質問に移ります。地域計画についてですが、今年の3月に中地区と宇久須地区で地域計画が設定されました。しかしこれ公示されて、ホームページで資料などが取れるようにはなってるんですけども、ほとんど知ってる人はいないと思いま

す。これを例えば、中地区、宇久須地区で農地所有者、農業関係者、農業委員会、農業推進員ですとか、JAですとかに説明会を開くという、開いたら良いかと思うんですが、このことについてはいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 地域計画の策定に当たりましては、農業委員さん、あと認定農業者の方にお集まり頂き、議論の場を設けるとともに、農地の所有者の方からのアンケート収集の際には、地域計画についての資料を同梱して、説明をしてきております。で、追加の説明につきましては、今後必要に応じて検討してまいりますというのがお答えになります。以上です。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） はい。先ほど必要に応じてというお話があったんですが、これまた皆さん集まって、例えば、地域計画のほうで、アンケート調査で売りたい、買いたいですとか、現状維持ですとか、未回答という部分の方なんかもあるんですけども。またその中でいろいろな意見交換ができるかと思います。これ説明会をやっぱ開いたほうが良いのかなと思うんですが、再度、ちょっとお考えをお伺いできればと思います。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） こちらのほうも現状を把握してという形になりますので、関係する方からのご要望があって対応ということになるかと思います。以上です。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） はい。それでは次の質問に移らせていただきます。地域計画の中で10年後の目標設定がされたのですが、今年度は例えば、何平米、耕作放棄地を解消するですとか管理機構に上げるですとか、新規就農者を何人獲得するですとか、今年度の計画目標などあったら教えてください。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 計画に記載された目標達成のために必要な措置は講じていくということになります。まずは主要な生産者の方に農地を集約するための方策についてという形で、検討をさせていただくことになります。また、農地バンクのほうに情報を集約するために、現在、意向を把握している所有者の方とバンクをつなぐだけではなくて、所有農地の意向把握アンケートに未回答だった農地所有者に対しても、引き続き、アンケートの実

施を検討していきます。今、具体的な、ちょっと数字のほうが示されない状況になっております、申し訳ございません。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） はい。地域計画のほうで意向を把握できた、例えば、売りたい買いたいという意向を把握できたところがあるんですけども、ここ実際、どういうものが作れるのか、田んぼで水が引けるのか、またはそこは畑にしているのか、ハウスを建てていいのか、ハウスにした場合、給水ですね、町の水道を使うのか、簡水組合の水道を使うのか、井戸を掘るのかですとか。そういったその土地がこういったもの使えるかという調査もしたほうが良いかと思うんですが、これをどのように進めるのかお伺いします。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 農地の適正につきましては、現地を当然、確認をするということがございます。農協さんであるとか、県の賀茂農林事務所の担当の方に相談するなどということで意見をお伺いして、把握をしていくということを考えておるところです。以上です。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） これ農林水産係も多分、職員さん少ないもんで、これをやるとなると相当な労力が必要になってくるかと思います。やっぱり農業委員会ですとか、農業推進ですとか、JAですとか、いろいろな地域の方ですとか、いろいろな方に協力をしてもらったほうが良いかと思うんですけども、この協力をもらうに当たって、どのような協力体制を組んでいくとか、またお考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。逆にですね、本来は行政があまり手を出す案件ではないと思います。漁業の件に関しては、当然、漁協さんが組合員さんをまとめて、いろんなことをやっておられますし、農協さんもそのために、農家を守るためにということであるわけでございますので、本来は農協のすべきこと、ただなかなか難しいところについては行政も手を入れて、施策の中でそういったものやっていくということが必要かというふうに思いますが、何でもかんでも役場でやれということは無理でございますし、やはりその専門家でないですね、分からないということもあります。なので、できれば農協さん、農業委員会さんが主体となって、行政側はバックアップに回るぐらいでないと、農政というものはできないだろうというふうに思いますので、やれることについては私たちも極力、手を携えてやってま

いますけれども、私たちも農業のプロではございませんので、やはりそこはですね、農業者さんに奮起をしていただければなというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） 分かりました。私も賀茂地区の農協とちょっと先日お話をしまして、ぜひ西伊豆町の農業、ちょっと元気がないんで協力してくれという話をしてきました。そこでは、ぜひ協力しますよということでありました。役場のほうで、これじゃあこういうことをやってくれなんていう話、相談があれば、こういうことは協力できる、こういうことはちょっと難しいかなってという話も出てくるかと思います。まずはそういった会合を持つことをお勧めしたいかと思います。あとはあれですね、ここ10年ぐらいなんですけど、農林水産係、人事異動で人が移動します。新しい、移動してきた人は新人さんが入るっていうことが多いです。ここ3回ぐらい新人さんが、3人ぐらい新人さんが入ってきて、仕事を覚えて三、四年後には異動してしまう。また新しい人が入って、3年後には異動してしまうという形になっておりますので、次は農業政策分かっている方が人事異動してくてくれると、農業政策が早く、スピード感が出るのかなと思うんですが、このことについていかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。別に農林水産係のみならず、ほかの課、係も3年ぐらいで人事が終わっております。たまたま新人の方が農林水産係に行ってるのかもしれませんが、また古い方が行ったとしても、多分3年ぐらいで変わるんだろうというふうに思いますので、そこは新人だからというふうに言われてもちょっと仕組み上、致し方のないことかなというふうに思います。ただ、その人事異動によってですね、農業者さんが進めようとしている農政に対して、足踏みであったりとか、何か起こるということに対しては、ちょっと申し訳ないなところありますんで、極力、皆さんの期待に応えられるような形にはしたいというふうに思っておりますけども、なるべく多くまた農業者さんからも声を頂いてですね、ともに歩いていければなというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） はい。それでは次の質問に移らせていただきます。西伊豆町の総合計画では農道の整備を行うとありますが、具体的な場所など、計画されているところなどはあるのでしょうか。お伺いします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 今現時点でここですという農道の整備の予定は、多分ないんだろうというふうには思います。ただ、農道整備ではありませんが、令和7年度は町道整備ということで、仁科の築地地区というか、中地区というのか。あそこには1本入れさせていただく予定になっております。本来であれば、先川のほうなどは学校建設に合わせてですね、もう少し農道を広くして、皆さんの使い勝手のいいようにしたいということもありましたが、なかなかそれは叶いませんでしたので、ほかの理由をつけて農道整備をするか、何か新しい耕作が始まるとかということがないと、ただ農道を整備するだけということではできないのかなというふうには思っております。ただやはり車でですね、今もう出荷をして、軽トラが横づけにならないとなかなか農作業にも支障をきたすということは承知をしておりますので、耕作者が増えて、要望があればですね、意見についてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） 今回の地域計画が設定された中地区のほうでは、一部、やっぱり車が入れないことによって作業性が非常に落ちている、作業しにくい農地があります。そこを、農道を通せば非常に作業性がアップして、ここなら耕作をやってもいいよっていう農業者なんかもくるかと思うんですけども、そういったところを検討して、そこを農道、基盤整備事業などを利用して農道整備する等ということでは行えないでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。農道を整備して、その後、間もなく、農地として使われなくなったということでは困りますので、しっかり生産者さんの声として集めていただき、今後10年、20年、ここでこういった農業をするということが明確に分かれましたら担当のほうとそういうものについては検討して、通せるものであれば施策として講じることが必要かなというふうには思いますが、現時点でそういった声というのは、役場のほうには来ておりませんので、もし磯さんのほうで取りまとめができるとか、そういうことがあるのであればやっていただければありがたいなというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） はい。私のほうでここに農道を整備してほしいという、これまだまとまってないんですけども、ちらほらと来ておりますので、またその辺りは声が大きくなってきたら、またまとめていきたいなと思います。次の質問に移ります。静岡県令和5年度新規就農者実態調査によりますと、西伊豆町の新規就農就農者数は、平成元年から令和5年の35年間で25人となっております。東伊豆町では57人、河津町では72人、下田市では42人、南

伊豆町55人、松崎町26人と、賀茂地区の中でも半分程度とかなり少ない状況となっております。新規就農者の獲得にもっと力を入れたほうがよいのではないかと考えますが、考えをお伺いします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。この件につきましても壇上で答弁させていただきましたが、西伊豆町内には大規模な圃場がありません。やっぱり野菜をつくるにしても、機材ですね。を入れてやったほうが当然、生産の効率もいいわけですが、やっぱり個性とかで区切られていると、なかなかそういったものも難しいのかなということで、新規就農者の呼び込みが難しいのかなというふうには思います。東伊豆の場合は57人、うちよりも多分、倍以上なんですけど、ここはですね、柑橘があつたりとかいろんな、今、西伊豆町内ではやってないような農業が盛んに行われております。ただ松崎は26人で、西伊豆町よりもあの広大な田んぼがあるにもかかわらず少ないということを考えると、少ない面積で、逆に25人は成績優秀なのかなという取り方もできますので、ただ単にこの人数だけで少ないだろうということではなくて、どういった農作物をやっていて、どこにどれだけの方が来て、増えたか減ったかという比較であればいいんですけども。ただ数字だけ捉えられますと、ちょっとここはなかなか難しいかなというふうには思います。ただ、ここ最近だと新規就農の県の補助金なども、町もしっかり入って支援をさせていただいておりますので、新規就農者が来てるということは数としてあるんだろうというふうには思います。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） はい。西伊豆町で大規模な農地、まとまった農地というのが少ないので、大規模な農業者を呼び込むというのはまたなかなか難しいことではあります。次の質問に移ります。町のほうで、先ほどあの家庭菜園の話なども出たんですが、町のほうで機構から農地を借受けて、家庭菜園、分譲する、オーナー制にするという又貸しということはどうでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） はい。法律上、自治体が農地を持つことは禁じられてはおりませんが、農地バンクを経由して農地を持つことについては、各県の農地中間管理機構の考え方によりますということになります。静岡県では、農地中間管理機構の仲介で自治体に対して農地を貸し付けることは想定をしていないために、町が市民農園や育成農場を運営する場合は、農業委員会に農地法第3条の規定による許可のほうを申請し、農地を貸借

や購入する必要があります。市民農園や育成農場運用の是非につきましては、農業委員会に相談をして必要性を判断した上で検討したいと思います、というのが回答になります。以上です。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） はい。農業委員会のほうで3条申請を出して、通ればやってもいいという話なので、これ例えば、町内の方に家庭耕作してもらうですとか、東京のほうですとか都会の方、オーナー制などにして呼び込んで、放棄地の所有者の方、管理機構を上げてもらって、3条を通して放棄地を耕作地に転換してっていうことも一つ、良い方策、放棄地の解消にとっていい方策になるかと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 自治体が行うことによって法律に抵触しないということであるならば、こちらのほうは法に則って進めさせていただければと思っております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） 西伊豆町のほうでは大規模な農地が獲得できないので、農業の大規模化ができずコストダウンということがなかなか難しい土地柄であるかと思います。農業の衰退の1番の原因は儲からないということであります。販売価格は上がらず、生産コスト、販売コストが倍増しており、小さい農家のほうはもうギリギリの状態であります。昨今の米騒動のように、農家の所得を上げようとするとう販売価格が上がり、スーパーなどの値上げになってしまい、なかなか難しいという状態となっております。以前ありました農家の戸別所得補償など、国や県のほうに西伊豆町のほうで要望したりすることはできないか、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。その件につきましては、多分、西伊豆町だけがどうこうという問題ではないと思いますので、仮に出すということであれば、1市5町の首長の中で、郡下で出しましょうということにはなろうかというふうには思います。国への要望、また県の要望は、町ではなくて議会も出せますので、議会のほうでも上程をしていただければというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） はい。それでは次の質問に移ります。

○議長（高橋敬治君） 質問の途中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 3時56分

再開 午後 4時00分

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） 続きまして、西伊豆中、松崎中の部活動統合についてお伺いします。

西伊豆中学校と松崎中学校で学校の統合の話が出ましたが、それまでは部活動の統合ということの話はストップするということではよろしいでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） ストップするということではなくてですね、同時進行です、その協議っていうのは行っていきたいというふうに思っています。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） 先ほどのお話ですと同時に進行というお話だったんですが、それでは現在、西伊豆中学校、松崎中学校では、部活動がバレー、バスケ、テニスなど松崎中学校の総合運動部という部活動もあるんですが、そのほかの種目で、例えば、サッカーですとか野球ですとか文化部で吹奏楽ですとか合唱ですとか、といったことも検討ができるかと思うんですけども、その点についてお伺いします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ちょっと教育委員会に答弁させるのは酷なので私のほうで答弁しますが、私が通っていた中学校のときは、1学年62人いて3学年ですから180人ありました。その時も男女のテニス、男女のバレー、男女のバスケしかありませんでした。今これだけ数が減っていて、松中と仮に西中が一緒になったとしても数は知れてるわけですね。1学年135人掛ける3掛ける2ですから。そこに今既存のものを存続させるのがやっとなのに、やれサッカー部、やれ吹奏楽部というのはなかなか多分、難しいのではなかろうかというふうには思います。ただ、既存の部活に所属をせずですね、域外の野球のクラブに入られている方がいらっしゃるということもありますし、仮に地域で何か活動されている方のところでおやりになるということは、別に妨げるわけではございませんので、部活動としてやることは難しい

と思います。これは教員の方の顧問の関係もありますんで難しいとは思いますが、外部の方のご支援を頂きながらやりたいこと、子供がやりたい何かをですね、やることにに対しては別に拒むものではない。ただ、部活としては難しいんだろうというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） はい。例えば、近くに松崎高校などありますので、例えば、吹奏楽ですとかでしたら、松崎高校の生徒と一緒にちょっと練習をするとか、なんていうのも検討できるかと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 検討するかしないかということはちょっと分かりませんが、そもそも相手のある話でございますので、うちのほうから行きたいというふうに言っても、いや、中学生を高校の部活として迎え入れる、または何か一緒にやるということを県立高校のほうから拒まれればですね、できないわけでございますので、一概に他のところでどうこうというのを今何か答弁することは難しい。ただ民間でおやりになっていて、受入れ態勢をつくってくださるという方がいるのであれば、そこに行くことは可能なのかなというふうには思います。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） はい。次の質問に移させていただきます。部活動改革に関する実行会議の最終取りまとめのほうでは、地域移行が地域展開とちょっと名称が変更になったので、名称を変えて質問します。外部指導員の活用と地域展開の進捗状況についてお伺いします。最終取りまとめのほうでは令和8年から10年までに少なくとも休日の部活動は地域展開に着手することと方向性が示されました。少なくとも休日は外部指導員や地域展開の受皿の確保が必要になってくるかと思いますが、どのように進めるお考えでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。まず地域展開ということについては、こういった小規模自治体の中ですね、クラブチームへの、外部へと地域展開というのはなかなか非常に厳しいというふうに思っています。部活動指導員の任用につきましてもですね、指導するスポーツや文化活動に係る専門的な知識、技能をのみならずですね、学校教育に関する十分な理解を有する者を任用するというようなこともございますので、誰でもいいということではございません。西伊豆中の部活動ですとバレー、バスケ、テニスの3種目掛ける男女です。最低でも6人の確保が必要ということになります。ただしですね、やはりこの地域

で6人という、確保というのは、なかなか困難であろうというふうに思います。磯議員も夜、バレー等をお子さんに教えていただいておりますが、そういった方々、各地域でおりますが、ヒアリングをするとですね、休日の部活動まで面倒見れないよというような方が大多数でございます。そうは言いましてもですね、国のほうで休日の部活動については13年度までに原則は全ての部活動において、地域展開の実現を目指すというふうに打ち出しております。それでも地域展開が困難な場合、当面は部活動指導員の配置というものが求められておりますので、全ては一気にできなくてもですね、指導員の確保ができる部活動からそういったことも検討していきたいというふうには考えております。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） 先ほど指導員の確保について、誰でもいいということではないというお話があったんですけども、やはり指導者の質をどう担保していくかということも重要になってくるかと思います。昨今では、体罰や暴言などパワハラ、セクハラなどがスポーツの指導の現場で度々問題となっています。例えば、これ指導者募集をかけて、まず来てもらった人が出れば、これ指導者資格の取得を進めたりですとか、指導者講習を受けてもらうとかっていうのが必要になると思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。体罰とかそういったこともありますし、学校教育の一環という中で部活動を考えているというのは国の中でも示されております。そういった中で適正な指導者というものを配置するというのは求められておりますので、もしですね、例えば公募して来てくれているということであれば、当然ながら指導員の資格を取得というのが原則、要件として認めてくれる方がやってくれるのであればですね、それはそういった方にやっていける頂けるのが1番よろしいかというふうに考えます。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） ちょっとこれ仮定の話になってしまうんですけども、もし資格を取って指導してもいいよという方が出た場合にこれ費用が結構かかります。私もバレーボールコーチの資格を保有しているんですが、これが、受講料が3万3,000円、登録料1万3,000円、藤枝の産業大に2泊3日を2回行くようになって、合計で12万ぐらい費用がかかっております。これもし資格を取ってもいいよという方が出た場合に、この費用を幾らか負担するということはできるでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 国のほうでですね、そういったことに移行しなければいけないというリミットが決まっていて、どうしても来ていただかなければ成立しないということであれば、子供たちの活動を存続させるためにですね、費用については町が持つということも当然あるかというふうに思います。逆に資格のない方に教えられることって、多分相当、危険という表現が正しいか分かりませんが、やっぱりそれなりのものを持っていない方というのはちょっと難しいと思いますから、取っていただくということは必要なというふうに思います。ただ願わくばですね、既に持っている方にやっていただくことがよろしいのかなというふうに思っておりますので、バレーであれば磯さんにご相談をすとか、バスケであればどなたかにご相談するということですね。町内でそのスポーツをやられている方たちも巻き込んでですね、いろんなお話をしたいというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） はい。町内でスポーツをやられてる方、多々いらっしゃるかと思うんですけども、これ体協の方に協力を頂くということはできないでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。地域展開のですね、検討については、基本的には各市町で協議会を立ち上げるというようなこともございます。うちについては正式な協議会というのは立ち上げておりません。松崎町との協議をする場としての協議会というものを立ち上げているという状況でございます。そこに体協とかですね、そういった団体も入れたほうがいいのかどうなのかという議論はしましたが、今そこには至っていないということでございますので、話が進んでいった中でですね、そういった必要があれば、そういうことも考えていく必要があるかというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） これまたちょっと仮定の話になるんですが、指導者が確保できたとして指導を依頼します。これ報酬のほうも問題になってくるかと思うんですが、今現在、報酬についてなど検討されていることはありますか。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。指導者の報酬につきましてはですね、静岡県中学校部活動指導員配置事業補助金というものがございます。要件としては、部活動指導員が単独指導、単独引率ですね。先生方がそれに関わらないということがまず第1の補助要件になってまいります。かつ、令和4年12月にですね、スポーツ庁文化庁策定の学校部活動及び

新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインというものに記載された活動時間、週11時間程度ですね。平日2時間、休日3時間、休養日は週2日以上、休養日をつけることといったことがございます。それとですね、それを会計年度任用職員として任用するという制度がございますが、教員は補助対象外ということになりますので、先生が部活動指導員をやりたいよと言ってもこの補助は受けられないということになります。報酬については1時間当たり1,600円を上限ということで規定がされておりまして、期間は5年以内、補助率は国が3分の1、県が3分の1、町が3分の1の持ち出しということの制度がございますので、そういった制度を5年間は活用できるということはあるかというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） はい。それではこの場合、家庭の負担というのは、家庭の負担、幾らか負担してもらうということは考えているのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。国の示しているですね、ガイドラインについては、地域展開ですね。地域クラブへの移行についてのことについては、やはり家庭でのご負担というところも考えているという状況でございますが、当町において今部活動がタダでやれている状況ですね、また保護者様からこういったご意見が出てくるかということもございますので、そこについてもそういった地域展開まで行く状況になったときにはですね、協議が必要かというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） はい。子供たちが元気に安心して、一生懸命楽しく部活動に参加できるという環境をつくるのが我々の役目かと思います。また農業に関しては、やっぱり西伊豆町の農業を復興して、農業から町を元気にしていければと考えております。以上で私の一般質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 4番、磯清彦君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

以上で、教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） すいません。先ほどの堤議員の小学校の統合の年度について、ちょっと私のほうで勘違いして1年ずれておりましたので訂正させていただきます。最速で7年8年度末の人事をやれば、令和9年の4月に開校できるかなということです。そして、私たちの目指すところは10年度、順当にいくと10年度かなと思いますけども。

◎散会宣告

○議長（高橋敬治君） はい。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

皆様、ご苦労さまでした。

散会 午後 4時58分